

第5次 山鹿市教育振興基本計画 (素案)

計画期間：令和8年～11年度



「ふるさと山鹿歴史探検バス」の様子

山鹿市教育委員会

は　じ　め　に

本市では、令和3年12月に、令和7年度（1年延長）までの5年間を期限とした教育の目標や方針として山鹿市教育大綱を定め、その基本理念を「古（いにしへ）に学び つながり 支えあう“ふるさと山鹿の創造”」と掲げ、翌年、令和4年3月に第4次山鹿市教育振興基本計画を策定し、各種教育の施策を進めてまいりました。

本市においてこの教育大綱は、社会情勢が大きく変化する中であっても変わることのない普遍的なものであり、長期的に取り組むべき目標でもあるため、今回の見直しでは、大綱の基本理念、基本方針、基本目標を大きく変えることなく、現状を踏まえた必要な修正を加え、令和11年度まで継続することとしました。

現代は、経験したことのない予測困難な時代であり、こうした時代を乗り越えるためにも、改めて教育の意義や目的を再認識しながら、新たな施策を創意工夫し、人が学び、つながり、支えあう教育を行うことが重要であります。

近年、教育を取り巻く現状は、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、DXの進展、地球規模の課題、子どもの貧困・格差、社会のつながりの希薄さなど、様々な課題への対応が求められているところです。

このような中、本市では、国・県の第4期教育振興基本計画を参照し、山鹿市総合計画との整合を図るとともに山鹿市教育大綱を踏まえ、より一層の教育振興を図るため第5次山鹿市教育振興基本計画を策定いたしました。

教育委員会と市長部局が一体となり、学校・家庭・地域・各種団体などと連携協力し、長い歴史に培われた本市の伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとり自ら行動し、つながり、未来に向かって活力あふれる“ふるさと山鹿、選ばれる山鹿”を築いていけるよう、着実な推進に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご助言をいただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本市教育の目指す姿の実現に向けて、市民の皆様からのご支援、ご協力をお願いいたします。

令和　年　月

山鹿市教育委員会　教育長　堀田 浩一郎

目 次

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	第4次山鹿市教育振興基本計画における主な取組と成果	3
5	教育を取り巻く社会の状況	8

第2章 山鹿市における教育の現状と課題

1	就学前教育・学校教育	10
2	生涯学習・青少年健全育成・生涯スポーツ	14
3	歴史・文化	17

第3章 山鹿市の教育がめざす方向

1	基本理念・基本方針～山鹿市教育大綱(令和7年度策定)より～	19
2	施策の体系	20

第4章 施策の展開

基本方針	「ひと輝く」	21
基本方針	「きずな結ぶ」	32
基本方針	「みらい彩る」	39

第5章 計画の推進に向けて

1	計画の周知・情報発信	41
2	連携・協働による計画の推進	41
3	進捗状況の点検・評価	41

参考資料

1	山鹿市の人口の推移	42
2	児童・生徒数の推移	45
3	中学校部活動の状況	48
4	社会教育施設等の利用状況	50
5	スポーツ協会会員数、やまが総合スポーツクラブ会員数、社会体育施設利用者の推移	53
6	保育施設の入所児童数、放課後児童クラブ登録児童数の推移	57

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、「第2次山鹿市総合計画」の計画期間が令和7年度に終了し、令和8年度からの8年間は、「第3次山鹿市総合計画」に基づき、本市の将来像を描きその達成に向け、総合的かつ計画的に行政運営を進めていくことになります。

この計画に準じ、本市教育の振興に関する総合的な施策の目標、根本となる方針を定めた「第4次山鹿市教育大綱」について、第3次山鹿市教育大綱を継承し、現状を踏まえた必要な修正を加え、令和7年度に制定しました。

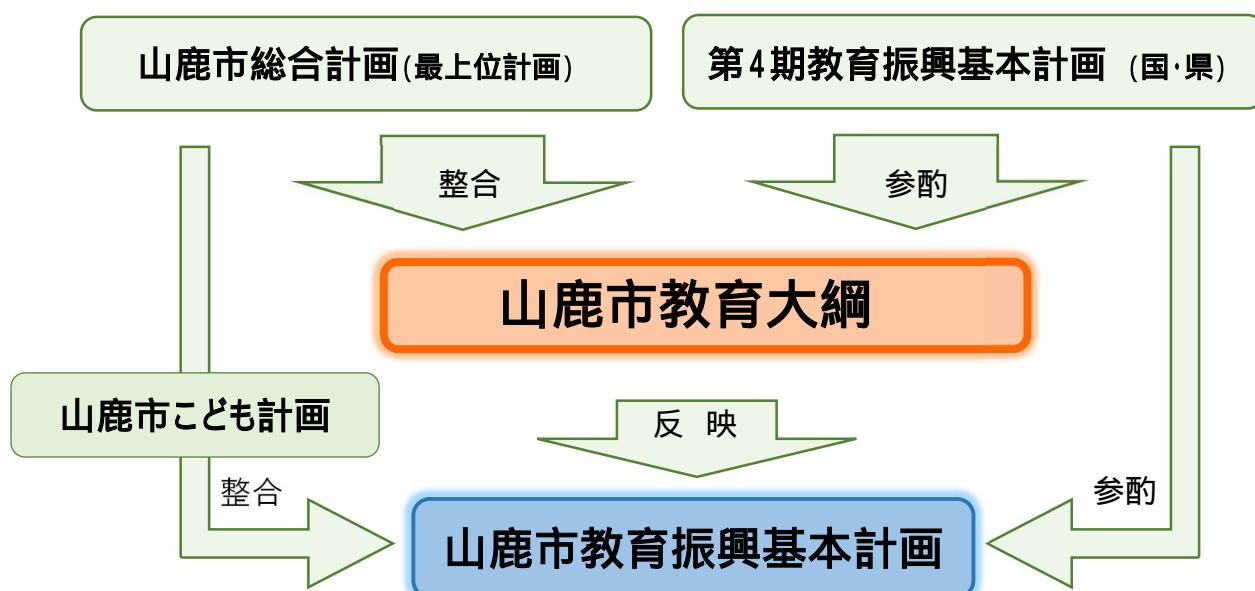
これらを背景に、これまで、「古人（いにしへ）に学び つながり 支え合う～ふるさと山鹿の創造～」を基本理念に掲げ策定した「第4次山鹿市教育基本計画」の計画期間も令和7年度末をもって終了することから、これまで進めてきた施策の評価及び課題の検証を行い、教育を取り巻く情勢を踏まえることで、より効果的かつ効率的に教育行政の振興が図れるよう「第5次山鹿市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

策定にあたっては、国・県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第3次山鹿市総合計画の教育分野の計画との整合性を図っております。

また、令和7年度に制定された本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針である「山鹿市教育大綱」に沿った基本理念と基本方針を掲げ、講すべき具体的な施策を定めたものです。



【教育基本法】(抜粋)

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

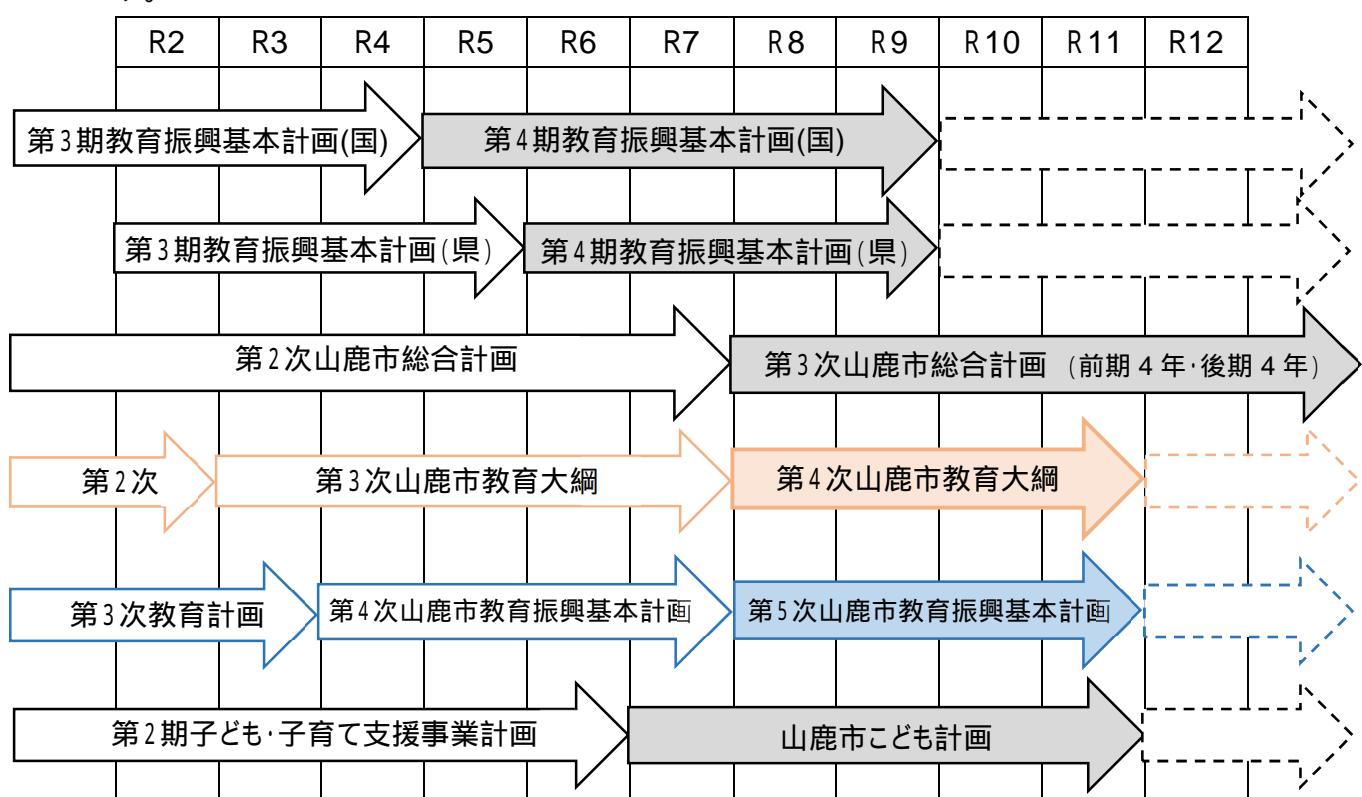
参酌とは、参考にして長所を取り入れること。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和 8 年度から 11 年度までの 4 年間としています。

計画策定において、国・県の教育振興基本計画を参酌し、第 3 次山鹿市総合計画と山鹿市こども計画との整合性を図っており、第 4 次山鹿市教育大綱及び第 5 次山鹿市教育振興基本計画については、第 3 次山鹿市総合計画の計画期間に合わせています。

なお、社会情勢の大きな変化などにより、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



4 第4次山鹿市教育振興基本計画における主な取組と成果

(1) 自他の命を大切にする教育の推進

不登校対策

不登校や登校渋りがある児童生徒に対して、市教育支援センターを設置し、状況に応じた適切な指導や学習支援を行いました。また、サポートティーチャー*を配置し、授業や学校生活において個別支援を行い、不登校の未然防止を図りました。このことにより、不登校傾向にある児童生徒の学習や登校への意欲、自己有用感を高める取組が推進できました。

* サポートティーチャー

学級担任、教科担任と連携し、学習・生活指導両面からきめ細やかな支援体制を築き、不登校の防止・解消や特別な支援を要する子どもの支援を図ることを目的として配置している会計年度任用職員

児童生徒の心のケア等

スクールソーシャルワーカー*を配置し、いじめや不登校といった問題を抱える児童生徒の心のケアのみならず、学校・家庭・関係機関との連携を密にし、児童生徒を取り巻く環境の総合的な改善に取り組みました。また、ケース会議への参加や校内研修等で教職員の支援を行いました。このことにより、不登校の未然防止や問題行動の早期解決につながりました。

* スクールソーシャルワーカー

精神保健福祉士又は社会福祉士の国家資格を持つ福祉職専門家

いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を図り、課題を共有化し、各関係機関が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行う人材

(2) 確かな学力と健やかな体の育成

主体的な学び（学力向上）

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを行うとともに、校務改革、授業改革の推進を図るために、教職員を対象とした各種研修や幼保小中が連携した研修を実施しました。これらのことでのことで、自ら課題を解決できる児童生徒の割合は約90%となり、県学力調査平均正答率を上回る学校の割合は80%前後で推移することにつながりました。

学習環境の向上と安全確保

八幡小学校屋内運動場や各小中学校のLED照明等の整備を行い、学習環境の向上を図ることができました。

また、学校施設の長寿命化として、屋上防水及び外壁塗装工事や防犯カメラの設置

を行い、建物の維持・向上を図り、児童生徒の安全を確保することができました。

生涯スポーツの推進

誰でも気軽に楽しめるユニバーサルスポーツ * の体験会を各地域で行うことで、広い世代に普及することができました。また、運動する機会が少ない子どもたちに、体を動かす場を作るため、アクティブチャイルドプログラム（ACP）* を実施したことにより、身体機能強化と体力向上につながりました。

* ユニバーサルスポーツ

年齢や性別、国籍、生涯の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツ

* アクティブチャイルドプログラム（ACP）

日本スポーツ協会が開発した、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かして、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム

（3）多様性を認め、互いを尊重し合う心の育成

学校再編整備

小・中学校規模適正化基本計画に基づき、令和5年4月に計画最後の枠組みである山鹿小・平小城小・三岳小の統合が完了し、新市合併当時の26校（小20・中6）から13校（小8・中5）へ再編整備を行いました。このことにより、児童生徒にとって望ましい教育環境が確保され、集団生活の中で資質・能力の向上が図られています。

特別支援教育の推進

合理的配慮 * 協力員3名を配置し、県の巡回相談事業と併せて、本市の幼稚園、保育園、小中学校の巡回相談を実施しました。また、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、個々の状況に応じた支援を行いました。このことにより、児童生徒のニーズに応じた支援体制の整備が図られ、学校は楽しいと感じる児童生徒が94.1%と増加傾向につながりました。

* 合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと

学校で行う合理的配慮は教員、支援員などの確保、施設・設備の整備、個別の教育支援計画などに対応した柔軟な教育課程の編成や教材などの配慮が考えられる

（4）「ふるさと山鹿」に関心を持ち、探求する学びの推進

山鹿・郷土かるた

かるたを使って楽しく遊びながら、本市の歴史や人物、豊かな自然や産物を知ってもらうよう、市内の小中学生が絵札と読み札を作成した「郷土かるた」を小学校の授業や催し等で活用したことにより、郷土愛の醸成につながりました。

立志の道

本市が生んだ熊本県初の内閣総理大臣「清浦奎吾」が少年時代に通った大分県の私塾「咸宜園」を訪れる経験を通して、子ども達自身が今後の学習面や生活面において志を立てる意義を感じることができました。

ふるさと山鹿の歴史探検バス

小・中学生を対象に市内の文化財や資料館などのほか、貴重な文化遺産や先人の足跡について、バスで周って学ぶ取組を実施しました。本市の小・中学生が、市内各所に残る豊富な歴史文化遺産の見学を通じて、ふるさと山鹿の文化、文化財及び先人の業績について知り、その価値に気づくことができました。

(5) 学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実

生涯学習の推進

「生涯大学」や「生涯学習講座」の実施及び「自主講座」の支援により、市民の生きがいづくり・地域づくりとして生涯学習の充実が図れました。

地域学校協働活動等

地域住民と学校（小・中学生）が、相互に学校行事、地域行事などの支援協力活動（地域学校協働活動）を行うことで、地域で子どもの成長を支えるなど、地域と学校の活性化につながりました。また、12地区公民館が地域にあった講座を開催し、地域の自然や文化を再確認し、地域の特色を生かした地域づくり、人づくりを推進することができました。

文化財の保存と活用

文化財保存の面では、事業者の手続に関する理解が進み適切な保存ができました。活用の面では、イベントに多くの参加があり、報道等を通じた発信により、広く本市の文化財に関する興味を高めることができました。また、文化芸術推進基本計画や八千代座保存活用計画を策定し、今後の方向性を確立することができました。

(6) 子育て世代の育児支援と健やかな成長応援（子ども課の取組：現在は市長部局）

放課後児童クラブ

山鹿市放課後児童クラブガイドラインに基づいた運営の促進を図るとともに、障がい児の児童クラブへの受け入れやよりよい対応を行うため、年5回の研修会を実施したことにより、支援員の資質向上につながり、山鹿市内全22クラブで障がい児の受け入れが可能となりました。

こども家庭センター

子ども課の児童福祉機能と健康増進課の母子保健機能を有することも家庭センターでは、関係機関と連携し、保護者や子どもに寄り添ったサポートを行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援情報を提供することができました。

子育て支援センター

地域の実情に応じた講習・講座の開催や、利用者の身近な場所で子育て世代が気軽に集い、情報交換できる場を提供し、相談・支援を行うことで、育児不安の解消ができました。

(7) 社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成

教育情報化の推進

教育情報化の推進に係る学校の課題解決を図るため、ＩＣＴ＊支援員による支援訪問を実施し、教師の指導力向上に向けた指導助言を行いました。また、全ての学校で学校情報化認定優良校を目指して取り組んだことで、タブレットを活用した授業改善が図られ、13校すべての学校が認定優良校となりました。

* ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

山鹿創生塾

山鹿市内の中・高生を対象に、山鹿創生塾(山鹿市のPR動画制作講座)を開催し、動画制作についての知識や技術を得るとともに、本市の良さを見つめ直し、郷土愛を養う貴重な機会となりました。

(8) S D G s (持続可能な開発目標)の達成に向けた行動を起こす力の育成

ICTの利活用

学校や教職員の実態に応じ、タブレット端末が授業の中で「効果的に使われているか」を検証し、学校訪問や研修等で助言を行ったことにより、計画的、効果的にICTを活用する教職員の増加を促す取組の推進につながりました。

持続可能な社会への学校の取組

学校独自のSDGs行動を宣言した取組など、持続可能な社会に向けた学習活動を行い、小さなことでも身近なところから実践し、関心を高めることができました。

(9) 豊かなコミュニケーション能力の育成

英語力向上

ALT＊10名を小・中学校へ配置し、異文化理解や外国語に対する興味・関心

を高め、実践的な言語活動を通して英語を中心にコミュニケーション能力の向上を図りました。また、英語授業づくりに関する研修会を実施し、英語担当教職員の指導力の向上を図りました。

* ALT

小学校の英語活動、中学校の英語の授業で、日本人教師を補助する外国語指導助手

読書活動の推進

図書館の蔵書充実を図り、図書館まつりや移動図書館車の巡回による図書の貸出しなど、図書館サービスの向上に努めることにより、気軽に読書活動を楽しめる機会を作ることができました。

国際交流

姉妹都市であるクーマ（オーストラリア・スノーアイーモナロ市）との相互交流について、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されましたが、令和4年度からオンライン交流を実施しています。参加者は、海外の同年代の学生と英語で会話する貴重な経験となりました。

生涯教育（英会話）の推進

生涯学習講座の1コースとして、ALTによる英会話講座を行い、受講生同士の交流も図ることができ、英語を使ってコミュニケーションが取れる貴重な機会を提供することができました。

5 教育を取り巻く社会の状況

少子高齢化・人口減少の進展

少子高齢化・人口減少は、我が国の未来を大きく左右します。社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、2050年には現在の2/3に減少すると推計されています。国内の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にあります。また、人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からの対応も必要であり、加えて、長寿化が進展する中での対応も求められます。

本市でも平成7年（1995年）以降人口の流失が進み、平成17年（2005年）には国勢調査による総人口57,726人に減少し、令和2年（2020年）10月には同総人口49,025人となっており、その後も人口減少が進んでいます。

グローバル化の進展

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらす一方、貧困や紛争、気候変動、感染症、経済危機の拡大といった地球規模の課題への対応も迫るものであります。

国や社会の間を情報や人材が行き交い、相互に密接・複雑に関連する中で、世界や我が国社会が持続可能な発展を遂げるためには、環境問題や少子高齢化といった課題に協力しながら積極的に対応することが求められます。また、グローバル化の中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共に存していくためには、自らの国及び地域の伝統並びに文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることが重要になります。

将来の予測が困難な「V U C A」の時代

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「V U C A」*の時代ともいわれています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えます。このような危機に対応する強靭さを備えた社会をいかに構築していくかという観点は、これから的重要課題であります。

* V U C A

Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）

D X の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響としては、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなりました。感染拡大当初はICTの活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学

びの変容がもたらされました。こうした社会状況もあいまって、デジタルトランスフォーメーション（DX）* の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されています。

* デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術を活用して、ビジネスプロセスや企業文化を根本から変革し、競争力を高める取組

ウェルビーイングの向上

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されており、経済協力開発機構（OECD）の「ラーニング・コンパス 2030（学びの羅針盤 2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされています。

本市においては、令和6年2月に「健幸都市宣言」を行い、幅広い視点での取組により「健幸なまち山鹿」を目指しています。

18歳青年・こども基本法

成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、子どもの権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要であります。

令和5年4月に施行されたこども基本法において、こども施策の基本理念や基本となる事項が定められるとともにこども施策を総合的に推進するために、国においては同年12月「こども大綱」が策定されました。

本市においても、その大綱を勘案し、こども・若者が健やかに幸せに成長できる都市（まち）を目指して令和7年3月に「山鹿市こども計画」を策定しており、教育振興基本計画の策定・推進にあたっては、「山鹿市こども計画」に基づくこども施策と相互に連携を図りながら取り組む必要があります。

スポーツ環境の変化

近年、ライフスタイルの変化や少子高齢化の進行などの急激な社会情勢の変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。市民の健康志向の高まりと並行して、働き方や暮らし方のライフスタイルが多様化する一方で、若者の流出や高齢化等により地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

また、ICTの進化により、世界中のスポーツ情報や身近なスポーツ・健康づくりの情報がオンラインでタイムリーに入手できるなど、日常生活において、スポーツへの参加を向上させる一方で、オンラインショッピングやオンラインゲームなどの普及は、外出や体を動かす機会を減らす要因となっています。

第2章 山鹿市における教育の現状と課題

1 就学前教育・学校教育

確かな学力の向上

「確かな学力」とは、単に知識や技能を覚えるだけでなく、それらを活用して自ら考え、判断し、表現する力、そして「学ぶ意欲」等の資質・能力を含めた総合的な学力を指します。

幼稚園では、幼稚園教育要領に基づいて、小・中学校では、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に基づいて確かな学力の向上を目指しながら、幼児、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育んでいます。さらに、これらの資質・能力が幼児期からつながって育まれるように、幼保小中連携に取り組んできました。特に、幼稚園、保育園等の就学前教育との円滑な接続のために、各小学校では、「幼保小の架け橋プログラム＜*＞」を作成して連携を継続し、小学校、中学校においては小中連携協議会を設置して連携を深めてきました。その中でも、幼稚園、保育園と小学校が相互に教育実践を見合い、それぞれが育てる資質・能力を共有し、指導方法等の連続性・一貫性を確保するなどの効果的な接続を図っていく必要があります。

また、小・中学校では、「確かな学力」の向上のために、学校総体として校内研修での取組や教職員相互の学び合いによる指導力の向上に努め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切にした授業実践を積み重ねてきました。学校総体として同じ方向性をもたせるために、教職員の経験年数や教科に応じた研修、校務分掌に応じた研修及び幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を深める研修等を実施し、授業改革や校務改革を併せて推進してきました。これらの取組により、落ち着いて学習ができる環境が整い、基礎的な学力が定着し、授業における学び合いも活発になってきたところですが、熊本県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果から課題も分かりました。例えば「課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」や「授業で自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てを工夫した発表をしている」などの質問では、全国と比較して低い結果が見られ、より主体的に学ぶ意欲や資料を活用することも含めた表現力を高める必要があります。



校内研修での教職員相互の学び

今後、就学前教育との円滑な接続をより一層充実させるとともに、小・中学校における更なる研修の充実や教職員相互の学び合いの促進によって個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図り、主体的・対話的で深い学びを充実させる授業改善を行っていくことで、児童生徒の確かな学力の向上を図っていく必要があります。

〈*〉幼保小の架け橋プログラム

5歳児から小学校1年生までの学びや生活の基盤を育むために文部科学省が推進している取組



協働的に学ぶ児童

心の健康と健やかな体の育成

近年、大雨や地震等の災害、子どもが巻き込まれる事件・事故等の報道がなされ、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えています。また、本市においても、子どもを取り巻く社会環境や生活環境の変化により、「日常生活において生活習慣が乱れている」「学習習慣が十分に身に付いていない」「集団が苦手で教室に入ることができない」などの子どもが増加しています。

そのため学校では、日常から子どもの心の健康観察に努め、専門家と連携した「SOSの出し方」に関する学習や悩み、課題を伝える能力を育成するとともに、学校・家庭・地域の関係機関が連携できる体制を整え、子ども個々の状況に応じた支援や多様な学びの場を提供することが必要です。

また、スクールバスでの登下校による運動機会の減少やICT機器を利用する時間の増加等による子どもの運動意欲の低下、暑さや落雷等の対策による運動制限のため、児童生徒の体力は低下の傾向にあります。

学校において、児童生徒の運動意欲や体力の現状を分析し、体力向上のために具体的な方法を学校総体として取り組むことが必要です。また、教科体育の充実を中心に、児童生徒に対して運動機会をより多く提供し、生涯スポーツにも関連付けて支援する必要があります。

さらに、学校では、基本的な生活習慣の定着を図ってきましたが、その中で、子どもたち自身が自らの健康を保持・増進させる能力、命を守る能力を身に付けていくことが必要です。今後、幼保小中連携の推進や家庭との連携を含めた基本的な生活習慣の定着や食育の推進、災害発生時における自助、共助の能力や意識を身に付ける防災教育の充実を図る必要があります。

不登校・いじめ等

不登校は、本人、家庭、学校及び社会に関する様々な要因が複雑に絡み合っており、一人ひとりの持つ課題に寄り添い、誰一人取り残さないために粘り強く関わりを持つことで、不登校の子どもたちの増加を抑えている状況です。

本市の不登校出現率〈*〉は県平均と比較すると低い数字になってはいますが、「不登校ゼロ」の目標には遠く及ばない現状にあり、本市に開設している3つの教育支援センターに通う子どもたちの数は、今後も増加が考えられます。今後も、学校と専門機関が連携し、安心できる居場所づくり等の対策が必要になってきています。

いじめ問題は、本市の認知件数は減少傾向にありますが、SNSでの書き込みによる誹謗中傷や、いじめにつながる新たな問題も憂慮される時代です。積極的な認知、早期の組織的な対応や子どもたちに対する継続的な支援が重要となります。

また、いじめは絶対に許されないものであるという意識を子どもたちの生活の中に根付かせるためにも、教育の根幹に人権教育を据え、全ての教育活動を通して、お互いに支え合い、認め合うことができる人間関係づくりを行っていく必要があります。

〈*〉不登校出現率

児童生徒に占める不登校の児童生徒の人数の割合

情報教育

本市では、GIGAスクール構想〈*〉に基づき、児童生徒への1人1台端末を整備し、校外学習や家庭学習でのタブレット使用が可能なLTE（無線通信）による運用を行っています。併せて、小・中学校の全ての通常学級や一部の特別支援学級及び特別教室へ電子黒板を配置しています。教育の情報化を推進するにあたり、「児童生徒の情報活用能力の育成」「教科等の指導におけるICT活用」「校務の情報化」「情報モラル教育の充実」に継続して取り組んでいます。

また、ICT支援員を配置し、教職員のICT活用を支援する体制を整えています。このことにより、業務の効率化や効果的なICT活用が促進され、児童生徒の「個に応じた学び」や「協動的な学び」につながっています。しかし、教職員のICTを活用する指導力に格差があるため、今後は、教職員の研修強化とICT支援員の人的サポートを充実し、「活用」の質の底上げを図る必要があります。



大型モニター、タブレットを使った学習

現在、全小・中学校が、学校情報化優良校に認定されていますが、優良校は、3年で認定更新となります。更新に向けて、教職員のICT利活用能力の向上を含めた更なる情報化の推進が必要です。

一方、小学校6年生を対象として、ゲーム機を活用した「山鹿版プログラミング学習」を実施しています。プログラミング教育は、情報技術の仕組みの理解やプログラミングスキルの向上のみならず、論理的思考力や問題解決能力など、将来にわたって役立つ多様な能力を育む効果があるため、今後もプログラミング教育の推進が求められています。

〈*〉GIGAスクール構想

児童生徒への1人1台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもの力を最大限に引き出す学びの実現を目指す構想



ゲーム機を活用したプログラミング教育

教育環境の整備

児童生徒数の増加に合わせて昭和40～50年代に集中的に整備された学校施設では、雨漏りや外壁の劣化など老朽化が顕著になっており、統合により整備した学校以外は修理や大規模改修により長寿命化を図っている状況にあります。

これまでに、学校施設の質的整備を図るため各教室照明のLED化や防犯カメラ設置を全学校で行いました。熱中症対策として空調設備設置については、普通教室棟は完了していますが、屋内運動場や技術室等にも設置が求められています。また、校舎のトイレは洋式化されていますが、屋内運動場のトイレは和式の学校もあり、バリアフリー化、防災機能強化の観点からも洋式化が望まれています。

さらに、各学校の給食施設についても老朽化が進んでいるだけでなく、調理員の確保も厳しくなる中、衛生面に配慮した効率的な調理場の整備が求められています。

また、近年、子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、孤食の増加、小児期における肥満の増加など、健康への影響が懸念されているため、食に関する知識を深め、バランスのとれた食事により、健全な食生活を送るための食育の推進を図る必要があります。



学校給食共同調理場新築計画

学校施設は、児童生徒が日々の学習・生活のために過ごす大切な場所であり、安全・安心で快適な環境が求められており、そのため施設の改善・長寿命化を図りながら、より良い教育環境の整備を進める必要があります。

2 生涯学習・青少年健全育成・生涯スポーツ

生涯学習の機会の提供

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯にわたり行うあらゆる学習であり、家庭教育、社会教育、レクリエーション活動など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。本市において、人口減少や少子高齢化、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面する中、生涯学習の重要性は一層高まっています。



生涯学習講座

このような背景を踏まえ、人生 100 年時代といわれる長寿社会の中で、すべての市民が元気に活躍し続け、いつでも自由に学習機会を選択し、その成果を個人の生活や地域の活動に生かせるよう、生涯学習や地域活性化を主体的に考える機会及び場の提供と充実が求められています。具体的には、身近に学ぶ場を確保するための生涯学習講座、生涯大学などを開催し、これらの講座の内容を充実させるとともに、市民自らが運営する自主講座の支援を行い、自主的に学ぶ意欲を高めることが必要になります。

また、読書活動は全ての市民が自ら学び、自ら考える力を身に付け、豊かな人生を送るための基盤形成に有効です。本市では、ひだまり図書館、こもれび図書館及び 3 つの図書室（鹿北・菊鹿・鹿央）のほか、「ぐるりん号」と「おれんじ号」の 2 台の移動図書館車の活用により、図書機能とサービスの向上を図ってきました。市民一人ひとりのニーズに応じた読書活動を推進することは、生涯学習の基本となる活動として重要な意義をもっていますが、近年は図書館利用者数と貸出冊数の減少傾向が見られます。そのため、地域・家庭・関係機関及び他の公立施設との連携の強化や利便性を図ることで市民に親しまれる図書館として発展させていくことが望されます。

山鹿創生に向けた山鹿学の推進と人材育成

山鹿創生とは、長い歴史に培われた伝統、文化、市民の気質等を礎に、活力あふれるふるさと山鹿を築いていくことです。山鹿創生の実現に向けては、全ての年代を対象に、市民一人ひとりが、ふるさと山鹿が持つ価値を、自然環境や地域の歴史・文化などの様々な角度から学び、郷土を愛し誇りに思う人材を育成し、豊かな地域づくりに生かす山鹿学（*）を推進することが求められています。

この山鹿学を推進するため、山鹿の歴史・文化についての講話や生涯学習講座、遊びを通して郷土の歴史や豊かな自然、産物を知る「山鹿郷土かるた」など、学校教育、地域の公民館活動、図書館活動などと連携し事業を実施していくことが重要になります。

また、グローバル化が進展する中、将来の山鹿を担い、山鹿を元気にする人材を育成するため、国際化、ICTに対応する学びの場や国際交流の場の確保が求められています。

一方、青少年健全育成の取組として、各種団体や組織が朝の「あいさつ・交通安全運動」、青少年育成推進員による地域での巡回や見守り、祭り開催時及び年末の特別巡回などを実施しています。そのほか、「山鹿市青少年育成市民会議」と「山鹿市PTA連絡協議会」が主催となり、「山鹿市青少年健全育成大会」を実施し、小・中・高校生による学校での活動や地域行事への参加等の実践発表を行うことにより、地域、世代間の交流を深め、青少年の事故や非行の未然防止に取り組んでいます。

青少年を取り巻く環境が大きく変化してきている中で「地域で子どもを守り育てる」という強い意識のもと、すべての青少年が健やかに成長していくために、よりよい環境づくりと家庭や地域の教育力向上の推進を図る必要があります。

〈*〉 山鹿学

市民一人ひとりが、ふるさと山鹿の持っている価値を様々な角度（自然環境・地域の歴史や文化）から学び、豊かな地域づくりに生かしていくもの



山鹿創生塾（映像発表会の様子）

社会教育施設の利用の充実と整備

公民館、図書館等の社会教育施設は、地域住民の学びと活動を支え、人が育ち、人がつながるコミュニティ活動の拠点としての役割が期待される身近な公共施設の一つであり、地域社会の発展に不可欠な存在となっています。

地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、今後は、地域課題を解決するために必要な学習を市民に提供する役割や学習の成果を地域課題の解決のために実際の活動につなげていく役割、地域の防災拠点としての役割などを強化する必要があります。

また、このような役割や活動の受け皿となる社会教育施設は、整備後40年を経過し、老朽化が進む施設もあるため、



八幡地区公民館（令和6年度大規模改修）

今後は多様なニーズに応え、人々の生涯にわたる学習の支援や地域のつながりを支える拠点として適切な維持管理と計画的な整備が求められています。

生涯スポーツの振興

令和2年に実施したスポーツに関する意識調査では、16歳以上で週2日以上の運動をしている市民の割合は47.3%と半数以下でした。

子どもから高齢者までがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、地域で健康に幸せな生活を送るうえで不可欠です。このため、市民が、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

また、小学校の運動部活動がなくなったこともあり、スポーツ体験の減少や子どもの体力低下が懸念されています。幼少期から運動に親しむ機会を設けたり、リーグH^(*)で活躍するハンドボールチーム「熊本ビューストピンディーズ」の試合を観戦したりすることで、スポーツの素晴らしさや感動を体感できるような取組が必要です。



スポーツ推進委員による
ニュースポーツの普及



さらに、少子化で単独の中学校での部活動の存続が難しいため、部活動を地域展開して、子どもたちがやりたい種目を継続的に行える環境の整備が必要です。

^(*)リーグH

令和6年9月に旧日本ハンドボールリーグから改称したものの、日本ハンドボール競技のトップリーグ

熊本ビューストピンディーズによるボール遊び

市民ニーズに応じたスポーツ施設の充実

スポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いや交流の場としての役割を有しており、健康寿命を延ばし、幸せに暮らし続ける「健幸なまち山鹿」のまちづくりに寄与しています。また、各種スポーツ大会等が誘致されることは、交流人口の増加と地域経済振興にも大きく貢献しています。

しかしながら、整備後 20 年以上を経過した施設が比較的多く、老朽化に伴う施設の修繕や市民のニーズに応じた施設の改修が必要になっているため、計画的なスポーツ環境の整備が求められています。



3 歴史・文化

カルチャースポーツセンター テニスコート・第3多目的グラウンド

文化芸術の振興

本市における文化団体は、地域文化の発展と継承に重要な役割を果たしています。現在、文化協会の団体数と会員数は 61 団体、583 人（令和 7 年）で、これは平成 25 年と比較すると団体数が 50 団体、会員数が 799 人減少しています。このように文化協会の団体数や会員数は減少傾向にあり、特に少子化や地域社会の変化、若年層の文化活動への関心の低下が背景にあります。

文化芸術は、人々の生活に潤いや生きがいを与え、人々が心豊かに質の高い生活を営む上で、必要不可欠なものです。文化団体の団体数や会員数の減少に歯止めをかけ、活動を活性化するために、継続的な支援を行い、市民が地域の文化や芸術に触れる機会を増やし、誇りや愛着を育むことで発展、継承していく必要があります。



山鹿市芸術文化祭の様子

文化財の適切な保存

本市には各地に多種多様な文化財が所在しており、国指定 11 件、県指定 19 件、市指定 160 件、国登録 12 件を数えます。これらの指定・登録文化財は市民の貴重な共有財

産であることから、その姿を変えることなく、次の世代に引き継がなければなりません。

国指定重要文化財の八千代座は、本市を代表する観光拠点の一つでもあります。文化財建造物としての八千代座の保存管理を継続し、施設を安定した状態で利用していくため、「保存活用計画」に基づく防災設備の改修や施設整備を実施する必要があります。



国指定重要文化財 八千代座

山鹿市立博物館は、本市の歴史的・文化的に貴重な資料を保存収集、管理し、それについての調査研究を行い、展示や教育事業を行う施設です。また、本市の歴史・文化や観光資源の魅力を広く発信するために、展示事業などを通じて本市の文化振興に寄与することが求められています。博物館は昭和53年に開館し、老朽化の進行やバリアフリー化の遅れのほか、収蔵庫が飽和状態にあるなど施設管理面での課題があります。このことから、新たな施設整備について検討を進め必要があります。

本市にはこの他にも、方保田東原遺跡出土品（国指定重要文化財）などを保存している出土文化財管理センターや本市出身で県内初の総理大臣である清浦奎吾を顕彰する清浦記念館などの文化施設が所在します。これらの施設についても、適切に収蔵資料を保存し、運営していく必要があります。



博物館企画展

文化財の利活用

文化財については静的な保存にとどまらず、適切な保護を前提としてイベント等を積極的に開催するなど、その利活用を推進することで、古くから伝わる豊かな歴史や文化を大切にし、未来へ伝えていく必要があります。また、保存や利活用を行う上では、博物館や他の文化施設との連携も必要です。方保田東原遺跡保存整備事業を実施するほか、他の市町と連携した事業として、菊池川流域日本遺産協議会や肥後古代の森協議会による文化財活用の取組を進める必要があります。

また、小・中学生が市内文化施設や文化財を巡りながら郷土について学習するふるさと山鹿歴史探検バス事業では、子どもたちの新しい発見や学びにつながり、郷土愛や誇りに発展していくことが期待されます。



ふるさと山鹿歴史探検バス事業

第3章 山鹿市の教育がめざす方向

1 基本理念・基本方針 ~山鹿市教育大綱(令和7年度策定)より~

《基本理念》

古人(いにしへ)に学び つながり 支えあう “ふるさと山鹿の創造”

長い歴史に培われた伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとりが地域を担う当事者として自ら行動し、つながり、未来に向かって、活力あふれる“ふるさと山鹿”を築いていきます。

《基本方針》

ひと輝く

受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。

【基本目標】

自他の命と健康を大切にする教育の推進

誰一人取り残さない確かな学力と健やかな体の育成

多様性を認め、互いを尊重し、支え合う行動力の育成

幼児期からつながる教育の推進

きずな結ぶ

学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。

【基本目標】

「ふるさと山鹿」への誇りを育む学びの推進

学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実

みらい彩る

広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。

【基本目標】

社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成

持続可能な社会の担い手の育成

豊かなコミュニケーション能力の育成

2 施策の体系

教育大綱で示す3つの基本方針について、基本目標を定め、目標ごとに取り組むべき主な20の施策を掲げています。なお、目標に対して施策が重複する場合は、再掲と表示しています。

基本方針(案)	基本目標(案)	主な取組施策	
基本方針 「ひと輝く」 受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。	自他の命と健康を大切にする教育の推進	- 1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
		- 2	子どもの健康づくりの推進
	誰一人取り残さない確かな学力と健やかな体の育成	- 3	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		- 4	情報教育の推進
		- 5	学校施設の整備・充実
		- 6	学校給食施設の整備と食育の推進
		- 7	生涯スポーツの振興
		- 8	「ハンドボールの街やまが」の推進
		- 9	部活動の地域展開
		- 10	社会体育施設環境の充実
	多様性を認め、互いを尊重し、支え合う行動力の育成	(再掲) - 1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
		(再掲) - 9	部活動の地域展開
	幼児期からつながる教育の推進	- 11	幼保小中連携と幼少期からの英語教育の推進
基本方針 「きずな結ぶ」 学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。	「ふるさと山鹿」への誇りを育む学びの推進	- 1	子どもたちの郷土愛と誇りを育む
		- 2	文化財の適切な保存
		- 3	文化財の活用
	学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実	- 4	生涯学習の推進
		- 5	読書活動の推進
		- 6	公民館活動の推進
		- 7	文化芸術の振興
基本方針 「みらい彩る」 広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。	社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成	- 1	山鹿創生と人材育成の推進
		(再掲) - 3	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		(再掲) - 4	情報教育の推進
	持続可能な社会の担い手の育成	(再掲) - 3	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		(再掲) - 1	山鹿創生と人材育成の推進
	豊かなコミュニケーション能力の育成	- 2	国際理解教育の充実
		(再掲) - 5	読書活動の推進

第4章 施策の展開

基本方針 「ひと輝く」

- 1 子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実

(学校教育課)

主な取組施策の目的

- 学校生活において様々な課題を抱える子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、子どもの居場所を確保して適切な支援を丁寧かつ継続的に行うことで、不登校やいじめを未然に防止するとともに、障がいの有無に左右されず全ての児童生徒が安心できる環境を整備します。

施策の取組内容

不登校対策

- 不登校傾向の児童生徒が在籍している学校に対して、サポートティーチャーを配置し、学校生活における実態を把握し、個別指導や支援を行います。
- 不登校や不登校傾向の児童生徒のために教育支援センターを設置し、学校や家庭と連携しながら安心できる居場所を提供するとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な学習支援、進路支援等を行います。
- 学校におけるすべての教育活動を通じた道徳教育、人権教育、平和教育及び健康教育等の充実を図るとともに、多くの体験活動等で多様な他者と関わる機会を設けます。

特別支援教育の充実

- 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、担当教諭と合理的配慮について協議しながら個々の状況に応じた支援を行います。

スクールソーシャルワーカーの配置

- 精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーの配置により、いじめや不登校の児童生徒に対する心のケアだけでなく、学校、家庭及び関係機関との連携を密にし、児童生徒を取り巻く環境整備の総合的な取組と解決を図ります。

小規模特認校の充実

- 地域の特性を生かした独自の教育活動を展開する小規模の小学校又は中学校において、児童生徒の適性を生かした教育を実施します。

期待される効果

- 専門的な立場で現状や教育的ニーズを把握し、学校、家庭と連携しながら、適切な個別指導や支援を図ることで、学校復帰を目指す中で社会参画につながる力を身に付けさせます。
- 児童生徒の個々のニーズに応じた合理的配慮を検討した支援を行うことにより、一人ひとりの不安要素を解消し、きめ細かな学校生活を実現します。
- 専門的知識を有する者を配置することで、学校、家庭及び関係機関が連携して児童生徒を支援する体制を構築していきます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
不登校児童生徒出現率 (%) 本市児童生徒に占める不登校児童生徒の人数の割合	3 (R6)	1
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合 (%) 熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果	92.0 (R6)	98.0

成績指標の基準値について、年度途中または事業の未実施等により、R7の最終数値が示せないものについてはR6の基準値とする(以下同)。

- 2 子どもの健康づくりの推進

(学校教育課)

主な取組施策の目的

- 生涯にわたる健康的な生活を支える基本的な生活習慣を整え、自立した生活を送る力を育成します。
- 学校保健安全法に基づき、就学前を含む児童生徒の健康診断を実施し、健康の維持増進を図ります。

施策の取組内容

健康診断の充実

- 小学校入学前に健康診断を行い、その結果に基づき治療を促し、保健上必要な助言を行います。
- 毎学年定期に児童生徒の健康診断を行い、健康診断の結果に基づき疾病の予防処置または治療を指示し、学校生活における適切な措置を行います。

がん教育の推進

- 山鹿市に住所を有する中学2年生の申込希望者を対象に、胃がんのリスクの高い「ピロリ菌」の尿検査を実施します。

「早ね あいさつ 朝ごはん」運動

- 「早ね あいさつ 朝ごはん」運動の推進に合わせて、すべての小中学校における「市長あいさつ運動」を実施するとともに、養護教諭等の担当者の研修で周知することで、子どもの健康づくりや生活習慣の献立、食育の推進を図ります。

運動(スポーツ)の取組

- 熊本県児童生徒の体力・運動能力調査の実施を通して、児童生徒の運動意欲、体力の状況を把握し、学校体育や日常体育の充実を図ります。

期待される効果

- 健康診断を実施し、その結果に基づき、適切な処置を促すことで健全な学校生活を送ることができます。
- ピロリ菌を早期に発見し、胃がんの発生予防のための除菌に結びつけることで、ピロリ菌による胃の病気リスクを減らすことにつながります。
また、がん教育やピロリ菌検査において胃がん等のリスクの説明を行うことで病気に対する理解を深めます。
- 生活習慣の基本となる基本的なあいさつができるようになり、学校、家庭及び地域が一体となった健康的な生活習慣の醸成と児童生徒が将来にわたって自立した生活を送る力の育成につながります。
- 学校体育や日常体育の充実を通して、児童生徒の運動意欲の向上とともに、運動能力の向上につながります。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
市内中学2年生のピロリ菌一次検査(尿検査)の申込希望者率(%)	62.4	100.0
熊本県児童生徒の体力・運動能力調査において県平均を上回る学校数(校)	10(R6)	11

- 3 生きる力を育む質の高い授業づくりの推進

(学校教育課)

主な取組施策の目的

- 次世代を担う子どもたちが、変化の激しい社会への対応力をもち、他者と協働する力や豊かな人間性及び自立した人間として未来を切り拓く力を育成します。

施策の取組内容

学校教育の推進

- 市教育委員会指導主事及び学校教育指導員が、各学校への定期訪問及び随時訪問を行い、課題等を的確に把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教職員の指導力向上の解決を図ります。特に児童生徒の集団づくりに関わる指導力と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切にした授業の充実を掲げ、学級経営や授業改善について指導、助言を行います。
- 授業改革や働き方改革の推進を図るために、教職員を対象に職務・経験年数・教科ごとの研修、幼保小中が連携した研修などを実施します。学校の課題を全職員で共有し、学校総体として同じ方向性で取り組むように指導、助言を行います。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けたICT利活用研修を実施するとともにICT支援員を配置し、授業等における効果的な活用を図ります。併せて、情報モラル教育の推進を図るための研修を取り入れます。

期待される効果

- 教職員の指導力向上とともに、児童生徒の確かな学力の向上を図ることができます。
- 幼保小中の連携が深まり、連続性・一貫性をもった学びの充実を図ることができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
熊本県学力学習状況調査(小学校:国語・算数、中学校:国語・数学)平均正解率を上回る各学校の学年数の割合 (%)	77.7 (R6)	92.0
「主体的・対話的で深い学び」の中で自ら課題を解決できている児童生徒の割合 (%)	84.3 (R6)	90.0
ICTの効果的な活用により深い学びを実現していると答えた児童生徒の割合 (%)	87.1 (R6)	90.0

山鹿市学校教育指導の重点に対する各学校の評価の結果による

- 4 情報教育の推進

(学校教育課)

主な取組施策の目的

- I C T 機器の活用による教育の情報化を通して、児童生徒一人ひとりが変化の激しい社会に対応して豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となるための情報活用能力と課題解決能力を育成します。

施策の取組内容

教育情報化の推進

- I C T 支援員を効果的に配置し、児童生徒のタブレットを中心とした I C T を活用する機会を増やし、情報活用能力を高めるとともに情報モラル教育の質の向上を図ります。
- 教科等の指導において I C T を効果的に活用し、個別最適な学びの場と協働的な学びの場を充実させた「分かる・できる・学び合う」授業を実現します。
- 学校情報化認定制度の優良校指定を継続的に実施し、定期的な更新を行うことで教職員の I C T 活用スキルの向上を図ります。
- 活用時間等の適切な使い方を指導し、視力低下を防ぎながら、1人1台のタブレット端末の利点を活かし、校外学習や家庭学習、不登校対策など積極的な活用を図ります。
- プログラミング教育 * を推進し、情報技術の仕組みの理解やプログラミングスキルの向上、論理的思考力や問題解決能力の育成を図ります。

* プログラミング教育

コンピュータの仕組みを理解し、物事を順序立てて論理的に考える「プログラミング的思考」を育成するための学習活動

期待される効果

- きめ細かな支援の充実により、児童生徒一人ひとりの適切に情報を収集・判断・表現・発信する情報活用能力と課題解決能力が身に付きます。
- 児童生徒の個々の状況に応じた I C T 機器の活用を図り、個別最適な学びを保障することで、多様化する児童生徒の個性を尊重し、誰一人取り残さない教育につながります。
- 変化の激しい情報化社会に対応できる自らの力で未来を切り拓く力の育成につながります。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
学校情報化認定優良校の小・中学校数 (校)	13	13

学校情報化認定優良校（日本教育工学協会(JAET) 文部科学省後援）の有効期間は3年間、
その都度更新

- 5 学校施設の整備・充実

(教育総務課)

主な取組施策の目的

- 学校施設の老朽化が進行する中「山鹿市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修などによる長寿命化に努め、小規模の修繕等については包括管理により迅速で適正な管理を行うことで、安全安心で質の高い教育環境の整備を図ります。

施策の取組内容

学校施設環境の改善

- 屋内運動場（体育館）空調設備設置
夏季の体育の授業や部活動での熱中症対策及び避難所としての防災機能強化のために、空調設備の設置を進めます。
- 屋内運動場（体育館）トイレの洋式化
避難所としての利用やバリアフリー化も含め、洋式化を推進することで施設の利便性を高めます。
- 学校施設の維持管理
老朽化による劣化のある学校については校舎外壁や屋上防水の改修工事等を行い、計画的・効率的に学校施設の長寿命化を図ります。
- 小規模修繕
年間を通した包括管理委託により、急遽修理が必要な場合でも迅速で適正な対応を行います。

期待される効果

- 学校施設の環境改善等を行うことで、児童生徒が健やかな学校生活を送ることができるように安全安心な教育環境が確保されます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
屋内運動場空調設備設置 (校)	0	6
屋内運動場トイレ洋式化 (校)	7	13

- 6 学校給食施設の整備と食育の推進

(教育総務課)(学校教育課)

主な取組施策の目的

- 老朽化の進む学校給食施設について、衛生基準に準じた新たな給食センターを整備し、安全安心でおいしい学校給食を将来にわたり安定的に提供するとともに、児童生徒の心身の健全育成、食生活の改善、健康保持増進を図ります。

施策の取組内容

学校給食施設の再編整備

- 新たな給食センターの整備
既存の学校給食施設(自校式7施設、鹿本給食センター)と山鹿幼稚園を対象とし、衛生面に配慮したドライ運用方式による新たな給食センターの整備を行います。
- 配膳室の整備等
上記の整備に伴い、受け入れ校となる学校への配送計画及び配膳室の整備等を進めます。

食育の推進

- 小中学校において、望ましい食習慣の形成のために、「早ね あいさつ あさごはん」の取組や栄養教諭、食育担当者等による食育を推進するとともに、献立や給食だより等で地産地消を含めた食に関する情報を提供し、児童生徒だけでなく家庭に対する食育の推進を行います。
- 新たな給食センターに設置する見学ホールから、実際に給食が作られる様子を見学する機会を設け、学校における食育の学習につなげます。

期待される効果

- 施設の整備により、衛生面の改善、食物アレルギー対応及び効率的運用が図られます。また、施設に防災機能を持たせることで、災害等の非常時に備蓄食等の補完及び炊き出しの提供が可能となります。
- 学校における食育や給食センターの見学ホールの活用により、さらなる食育の推進が図られ、児童生徒を含めた市民の食生活への理解を深め、望ましい食習慣の形成や健康的な生活への意識の高まりにつながります。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
学校給食衛生管理基準に基づく ドライシステム * 導入の対象校(校)	4	12

* ドライシステム

床を濡らさずに乾燥した状態で作業する給食施設などの衛生管理システム

- 7 生涯スポーツの振興

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- ライフスタイルが多様化する中で、市民のニーズに応じてスポーツが親しめる環境づくりに努めます。また、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進とスポーツ協会、やまが総合スポーツクラブなどの関係団体の組織力を強化し、市民がスポーツに親しむ機会づくりと併せて競技力向上のための支援を行い、市民が健康で幸せに暮らしていくようにスポーツの普及を図ります。

施策の取組内容

生涯スポーツの推進

- 本市スポーツ振興の活動指針となる「山鹿市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた交流の場と気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- スポーツ推進委員等の地域に根差した人材を活用して、世代を問わず市民が手軽に取り組める軽スポーツなどの普及に努めます。
- 子どもたちがスポーツに親しみ、関心を高める機会を作るため、放課後時間などを利用して遊びながら基礎体力の向上が望めるアクティブチャイルドプログラム（ACP）を実施します。
- 市スポーツ協会の法人化により、スポーツ活動に関する支援を強化していきます。

期待される効果

- 地域で幼少期から高齢期まで世代を問わずスポーツに親しむ機会をつくり、市民が身体を動かす習慣をつけることで、生涯にわたって幸せな暮らしができる健康寿命の保持につながります。

成 果 指 標

成果指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
スポーツ協会会員数 (人)	3,650	3,700

- 8 「ハンドボールの街やまが」の推進

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 本市に拠点を置くハンドボールチーム「熊本ビューストピンディーズ」は、高い技術を有してリーグHで活躍するとともに、地域貢献を根差しています。
「熊本ビューストピンディーズ」と連携した小学校ハンドボール教室や大会を継続して開催し、競技力の向上はもとよりスポーツを楽しんでもらい、様々な競技にも波及する取組を展開していきます。

施策の取組内容

アスリート育成

- 熊本ビューストピンディーズや社会体育指導員等と連携して市内8小学校でハンドボール教室やその集大成となる大会を開催し、ハンドボールの魅力を体感させ、ハンドボールをする競技者の増加を図ります。

ハンドボール競技の普及

- 熊本ビューストピンディーズが出場するリーグHのホームゲームを周知して、ハンドボール競技を観る機会をつくり、試合へより多くの人の入場を促し、ハンドボールの面白さを体感してもらいます。また、選手との交流の機会を作り、地元で活躍する熊本ビューストピンディーズを支えるファンづくりを図り、ハンドボール競技の普及を推進します。

期待される効果

- トップアスリートである熊本ビューストピンディーズの試合観戦や選手たちから直接指導を受けることにより、ハンドボール競技への関心を高め、競技人口の増加につながります。

成 果 指 標

成果指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
ハンドボール競技人口 (人)	340 (R6)	390

基準値は山鹿市ハンドボール協会登録者数（小学生以下、中学生、高校生、一般）

- 9 部活動の地域展開

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 少子化による単独校での部活動存続が難しい状況や教職員の働き方改革が進められる中で、中学生が望んだ種目を行える部活動の地域展開が求められています。本市では、令和6年度に策定した「山鹿市中学校部活動地域移行基本方針」に基づき、地域の実情に応じた地域展開を行い、生徒がやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に参加できる環境の整備を図ります。

施策の取組内容

中学校部活動の地域展開

○ 地域クラブの創設

部活動の教育的意義を継承し、学校と連携しながら、生徒がやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に継続的に親しむことができるよう、1市1クラブ「山鹿市Jr.BUKATSU」*を立ち上げます。

○ モデルの先行実施

令和7年度から一部の種目から休日における部活動地域展開を行えるように、モデルとして実施し、条件や環境が整った種目から休日及び平日の地域展開を進めます。

○ 持続可能な部活動環境の整備

「山鹿市Jr.BUKATSU」の運営のもと、各種目で一定数の部員と経験や知識を生かせる指導者の確保に努め、持続可能な部活動環境を整えます。

* 山鹿市Jr.BUKATSU

学校単位で行われてきた部活動を地域クラブの種目として、どこの中学校からでも参加できるようにする組織

期待される効果

- 山鹿市内中学校別に関わらず、生徒がやりたいスポーツ及び文化・芸術活動が本市で実施できる環境が確保されます。

成 果 指 標

成果指標名	基準値(R 7)	目標値(R 11)
休日の部活動地域展開 (種目数)	1 (モデル種目)	23

同じ種目も含め、令和7年度に各中学校で活動している部活動を、種目別で23種目に整理

- 10 社会体育施設環境の充実

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 社会体育施設の老朽化が進む中、適切な維持管理に努め、カルチャースポーツセンターをはじめとして、各地区で核となる鹿北体育センター、あんずの丘多目的体育館、鹿本体育館、鹿央体育館などの屋内外の社会体育施設環境の充実を図ります。

施策の取組内容

社会体育施設維持管理

- カルチャースポーツセンターをはじめとした市内の社会体育施設は、市民の健康増進やレクレーションのために利用されるとともに、各種競技の大会等が開催されているが、建築から20年以上経っている施設が多く、環境基準の変更から使用ができなくなる器具や市民ニーズの変化に対応できていない設備があるため、安全で快適に利用できるような施設の維持・改修に努めます。

整備計画

- ・ 照明のLED化
- ・ 空調設備整備
- ・ トイレの洋式化
- ・ 予約システムの導入 他

期待される効果

- 社会体育施設環境を整備することで、市民に対して安全安心なスポーツ環境を提供でき、施設の利用促進と市民の健康増進に貢献できます。また、予約システムを導入することで、利用者の利便性を図り、施設の利用を促進します。

また、環境の整備をすることで、各種大会が誘致でき、宿泊や食事など地域内消費で本市の経済効果への貢献が期待されます。

成 果 指 標

成果指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
社会体育施設利用者(人)	365,749(R6)	404,000

- 11 幼保小中連携と幼少期からの英語教育の推進

(学校教育課)

主な取組施策の目的

- 幼児期から切れ目のない一貫した教育を行うことで、次世代を担う子どもたちが、予測困難な社会の中でも夢や学ぶ意欲をもち、課題に対して主体的に考え、他者と協働しながら粘り強く解決に向かっていく力を育成します。
- 幼少期の英語教育に取り組み、幼児、児童生徒の外国語への興味・関心を高め、外国語教育の充実を図ります。

施策の取組内容

幼保小中の連携

- 「山鹿市こども計画」との整合を図り、子ども課と連携して「幼保小の架け橋プログラム」を活用しながら幼稚園、保育園、認定こども園と小学校がそれぞれで育む資質・能力等を共有し、指導方法等の連続性・一貫性を確保するなどの効果的な接続を図るため、幼稚園、保育園と小学校が相互に教育実践を見合う機会を設けます。
- 幼保小中連携協議会を設置し、各中学校区を中心に、子どもたちに「生きる力」の基礎基本を身に付けさせるための取組を行います。
- 小学校、中学校入学時に適切な合理的配慮を提供するために、幼稚園、保育園と小学校、小学校と中学校の連携を図り、子どもの実態を共有する機会を設けます。

幼少期からの英語教育

- 幼少期から英語に慣れ親しむことができるよう、幼稚園における英語動画視聴の機会や小学校低学年の英語絵本の読み聞かせを行います。

期待される効果

- 幼保小中の連携が深まり、連続性・一貫性をもった学びの充実を図ることができます。
- 幼保小中の円滑な接続と合理的配慮の提供で、適切な学びの場の保障につながります。
- 幼少期から英語に慣れ親しみ、積極的に楽しみながら外国語に触れることができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
幼保小中連携の実施、改善を行った中学校区 (校区数)	5	5
児童生徒の外国語（英語）の学習への肯定的な意欲の割合 (%)	71.4 (R6)	75.0

- 1 子どもたちの郷土愛と誇りを育む

(生涯学習・スポーツ課、文化課)

主な取組施策の目的

- ふるさとの歴史文化、偉人の功績に触れることで、山鹿を愛し誇りに思い、将来の山鹿を担う人材を育成します。

施策の取組内容

山鹿郷土かるた

- 山鹿市の歴史や自然を題材に制作した「山鹿郷土かるた」を、小学校1年生全児童に配布します。このかるたは、読み句とイラストで地域の魅力を伝えるもので、学校での郷土学習や図書館、公民館などと連携した活用を進めています。

立志の道

- 郷土の偉人清浦奎吾伯の歩んだ歴史や教訓を学び、先人の偉大さを感じる機会とします。

ふるさと山鹿歴史探検バス

- 小・中学生を対象に、市内各地の文化財や資料館の見学を通じて、貴重な文化遺産や先人の足跡について学ぶ機会を作ります。また、見学に際して、授業や自宅学習用に作成したホームページ「ふるさと山鹿の歴史」を活用して、郷土についての知識を深める一助とします。

期待される効果

- ふるさと山鹿の歴史や文化財、先人の偉業について学びを深めることで、郷土を愛し誇りに思う人材の育成を図ることができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
立志の道の参加者数 (人)	30 (R6)	60
ふるさと山鹿歴史バスの参加者満足度 (%)	93.3 (R6)	95.0

参加者アンケートではほとんどの参加者から「非常に満足」「満足」の高評価であることから、これを向上させる目標値を設定

- 2 文化財の適切な保存

(文化課)

主な取組施策の目的

- 文化財保護法の基本理念に基づいて、文化財の保存と活用を両立させることにより貴重な文化財を良好な状態で次世代に引き継いでいきます。また、八千代座や文化財関連施設を適切に保存管理し、必要な整備を実施することで、本市の歴史的・文化的価値について発信し、文化財保存の機運を醸成します。

施策の取組内容

文化財の指定

- 本市の歴史や文化を伝える文化財を掘り起こし、その価値が明らかになり本市にとって重要であるものを市の文化財として指定し、後世へ保存・継承していきます。

文化財の保存管理

- 本市の指定文化財について、良好な状態で保存していくため重要資料を収蔵する施設の維持管理や史跡等の除草清掃など、適切な維持管理に取り組みます。

無形民俗文化財、無形文化財の記録保存

- 市内に残る神楽や雨乞い踊りなどの無形民俗文化財や鹿北茶山唄踊りなどの無形文化財の実演技術を映像で記録し、それらの保存や今後の活動・継承に役立てます。

文化施設の適切な維持管理

- 指定文化財などを展示、収蔵する博物館や出土文化財管理センター、偉人を顕彰する清浦記念館など文化施設を適切に維持管理します。

八千代座の保存整備

- 令和6年に策定した保存活用計画に基づき、文化財建造物としての価値を損なうことなく、施設やスプリンクラーの更新など防災設備の改修を実施します。

期待される効果

- 文化財の適切な指定や維持管理によって、先人から引き継がれてきた文化財とその価値を次の世代へ継承します。
- 八千代座の防災設備の整備により、災害リスクが軽減され、建物が損傷なく維持されるとともに、見学者や利用者の安全性も向上します。
- 文化施設を適切に維持管理することで、観光資源としての活用が期待できるほか、地域活性化にも貢献します。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
市指定文化財の件数 (件)	160 (R6)	164

- 3 文化財の活用

(文化課)

主な取組施策の目的

- 地域固有の文化財を活用することで次世代へ生きた形で継承します。この取組を通じて、本市ならではの魅力を守り、まちの個性を高めることにつなげます。

施策の取組内容

文化財の活用

- 博物館や方保田東原遺跡公園などを会場にして、文化財に関するイベント等を積極的に開催します。
- 他自治体との連携事業として、菊池川流域日本遺産協議会（山鹿市、菊池市、玉名市、和水町）、肥後古代の森協議会（山鹿市、菊池市、和水町、熊本県）や和水町との定住自立圏事業などによる文化財活用の取り組みを推進します。

博物館等での展示

- 展示事業に関しては、常設展示のほか季節ごとの企画展、八千代座交流施設でのまちなか博物館、企画展に伴う講座やワークショップなどを開催し、山鹿市の歴史や文化を発信します。

期待される効果

- 文化財の活用により、先人から引き継がれてきた郷土の遺産である文化財の価値について学ぶことで、地域アイデンティティ*の向上に寄与します。また、観光資源としての活用を図ることにより、交流人口の増加及び地域振興に貢献します。

* 地域アイデンティティ

地域固有の文化や歴史、伝統、人との結びつきによって形成される「地域らしさ」や「地域への誇り」のこと

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
文化財関連施設の見学者数 (人) (八千代座、博物館、チブサン古墳、出土 文化財管理センター、清浦記念館、康平寺)	76,990 (R6)	77,000

八千代座については、R10 増に防災設備等の大規模改修を予定しており、工事期間中は利用制限によって見学利用が減少する可能性があるため、基準値と同程度の目標値を設定

- 4 生涯学習の推進

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 市民や地域のニーズを反映した各種講座を通して「生きがいづくり」や「地域づくり」につながる支援を行います。

施策の取組内容

生涯大学

- 60歳以上の各地域の市民を対象に5月から2月までに月1回、健康・教養・防災・山鹿学・歴史などに関する講座の開催や、現地研修を通して、参加受講生同士のつながりを深め、高齢者の健康維持、認知症予防、山鹿の良さの再発見などに努めます。

生涯学習講座

- 市民を対象に様々な講師陣を招き、受講する市民の教養を高めるとともに、社会に貢献できる人材の育成を目指し、受講生が興味を持ち楽しく受講できるよう講座内容の充実に努め、新規受講生や若い世代の参加の増加に努めます。

自主講座

- 地区公民館等の施設を利用し、多様な分野の受講を希望する市民自らが運営します。受講生が各講座の講師の指導を受けながら自主的に学び、学習成果発表会などを開催するため、その支援を行い、自主性と意欲を高め、活動の活性化を図ります。

期待される効果

- 各種講座は、受講生の生きがいづくりや豊かなコミュニティ形成につながり、また、教養を高めることで、地域社会に貢献できる人材を育成することができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
各種講座受講生数 (人)	1,177 (R6)	1,475

- 5 読書活動の推進

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 読書活動は、生涯学習の基本となる活動であり、子どもから大人まで、全ての市民が自ら学び、自ら考える力をつけ、豊かな人生を送るために有効な活動です。誰もが、いつでも、どこでも自主的に読書活動が行えるように、家庭、地域、学校、公立図書館、行政などが一体となり、読書活動を推進します。

施策の取組内容

公立図書館における読書活動の推進

- 市民の要望や必要とする情報の提供に対応するため、幅広い分野の図書館資料の充実を図り、図書館の利用が困難な地域や高齢者施設等に移動図書館車運行による図書の貸し出しを行うほか、誰もが、いつでも、どこでも利用できる電子図書館の開設に努めます。

また、利用者の求める資料の提供や読書相談などの対応ができるようレファレンスサービス * の向上と利用促進を図ります。

学校、関係機関との連携

- 幼稚園、保育園等への子どもの興味や関心を引く絵本などの蔵書をそろえた移動図書館車の巡回、学校図書館との資料情報の共有及びボランティアとの連携による図書館での読み聞かせなど、一体的な読書活動の推進に努めます。

読書活動の啓発・情報発信

- 気軽に図書館へ来館できるように様々なイベントの実施、S N S * 等の活用や市民からの要請による出前講座を行うなど、読書活動への理解を深める取り組みを行います。

* レファレンスサービス

利用者が、学習・調査・研究を目的として求める資料や情報を検索、提供すること

* S N S (Social Networking Service) の略称

登録した利用者同士が交流できるWebサイトサービス

期待される効果

- 読書活動を通して新たな発見や学び、読書の楽しさに出会うことができます。
- 日常生活の中に本がある豊かで穏やかな時間を創出することができます。

成 果 指 標

成果指標名	基準値(R7)	目標値(R11)
図書館・図書室利用者延べ人数(人)	64,468(R6)	70,000
図書館・図書室個人貸出数(冊)	235,109(R6)	255,000

- 6 公民館活動の推進

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 地区公民館の活動を通して、地域住民の主体的、継続的な学び及び地域課題の解決と地域づくりのため支援を行い、地域コミュニティの維持・存続を図ります。また、自治公民館の改修補助、地区公民館の長寿命化事業による活動拠点の整備を図ります。

施策の取組内容

地域学校協働活動

- 12 地区公民館指導員が協働活動推進員を兼務し、市内小・中学校と地域のつなぎ役として「農作物植え付け収穫体験」「地区運動会」「防災避難訓練」などの協働活動を通して、地域と学校が連携・協働し、交流を深め、地域で子どもたちの成長を支えるとともに、地域が元気になるような活動を推進します。

地区公民館地域づくり講座

- 12 地区公民館が地域にあった講座を開催し、地域の自然や文化を再確認し、特色を生かした地域づくりを推進します。

活動拠点施設の維持管理

- 公民館等において、施設利用者の安全で適切な利用を常時担保するため、計画的な工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
また、自治公民館等の改修補助事業により、維持管理の支援を行います。

期待される効果

- 地域住民を対象にした各種事業を行うことにより、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することができます。
- 適切な維持補修を実施することにより、利用者の安全で快適な利用を確保し、施設の利用を通じた地域の活性化を図ることができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
地区公民館利用人数 (人)	84,157 (R6)	88,300

- 7 文化芸術の振興

(文化課)

主な取組施策の目的

- 文化芸術の振興は、人々の生活に潤いや生きがいを与え、人々が心豊かに質の高い生活を営む上で、必要不可欠なものです。文化芸術に取り組む団体や会員の減少に歯止めをかけ、活動を活性化します。

施策の取組内容

令和6年度に策定した「文化芸術推進基本計画」の基本方針に基づき、以下の取組を行います。

文化芸術活動の支援

- 文化芸術団体の活動に対して補助を行い、芸術文化祭などの行事を積極的に支援します。

文化芸術活動への参加や発表機会の充実

- 文化芸術を通した人々の豊かな心や創造性を育むためには、鑑賞による体験や経験だけでなく、活動や発表など個性を表現する機会をつくることが重要であるため、文化施設の活用や文化芸術活動団体などと連携し、文化芸術を学び、参加や発表する機会の充実を図ります。

期待される効果

- 文化芸術に触れる機会を増やすことで、個人の感性を育て、創造力や表現力の向上が期待され、幅広い世代が新しい学びや自己表現の機会を得られます。また、市民が気軽に芸術活動に参加できる機会が増えることで、文化の裾野が広がり、地域全体の芸術水準が向上します。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基準値(R7)	目標値(R11)
文化芸術関係公演・発表会等の参加者、来場者数 (人)	27,424 (R6)	30,000

文化芸術関係公演・発表会等の参加者及び来場者の延べ人数に基づくもの

- 1 山鹿創生と人材育成の推進

(生涯学習・スポーツ課)

主な取組施策の目的

- 市民の夢と希望を形にする「山鹿創生」を実現するため、山鹿を元気にし、将来の山鹿を担う人材の育成を目指します。
- 青少年を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、子どもたちを地域全体で守り育てるため、関係機関や家庭等との連携のもと、青少年の健全育成を目指します。

施策の取組内容

山鹿創生塾

- 次世代を担う中学生や高校生を対象にした学びの場を提供します。講師には各界で活躍されている方を招き、塾では講師の話を聞くだけでなく、テーマについて深く掘り下げ、中・高校生が主体的に参画できる企画づくりに努め、参加者が自ら考える機会を提供し、気づきや学びを得ることができる事業を推進します。

青少年健全育成活動

- 青少年市民会議を中心に、警察、学校などの関係機関や団体及び、家庭との連携のもと、「あいさつ・交通安全運動」、青少年育成推進員による地域での巡回や見守りなどを実施し、青少年の非行や事故を未然に防止することで青少年の健全育成に取り組みます。

期待される効果

- 各界で活躍されている方の講話や山鹿の魅力を動画で発信する取組に参加することで、郷土を愛し誇りに思い、山鹿を元気にし、将来の山鹿を担う人材の育成を図ることができます。
- 子どもたちを地域で守り育てるという意識の向上を図ることで、全ての青少年が健やかに成長していくための環境づくりと家庭や地域の教育力の向上が図られます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
山鹿創生塾の参加者数 (人)	15 (R6)	30

- 2 国際理解教育の充実

(生涯学習・スポーツ課)(学校教育課)

主な取組施策の目的

- グローバル化 * に対応する人材育成のため、青少年等に国際交流の機会を提供します。
- 英会話を学ぶことで「生きがいづくり」や「地域コミュニティづくり」につながる国際交流を目指します。
- 小学校の外国語科、中学校の英語科の学習環境を整備することで、児童生徒の外国語への興味・関心を高め、国際理解語教育の充実を図ります。
* グローバル化
人、モノ、資本、情報が国境を越えて活発に移動し、経済、文化、政治などが地球規模で結びつきが強まる現象

施策の取組内容

国際交流事業

- これまで姉妹都市交流事業として、市内の中学生とオーストラリアのクーマモナコ高校生のお互いがホームステイを行い、異文化交流を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の発生以後、オンラインによる交流に変更しました。今後は、国際交流を通して国際化に対応できる人材を育成するため、関係部署・機関と協議を行い、引き続き I C T の活用を含めた交流事業を行います。

生涯教育の推進

- 國際交流を推進するため、市民が学ぶ生涯学習講座に、市内小・中学校で英語を指導している外国語指導助手(A L T)を講師に英会話講座を取り入れ、受講生の英語への興味を高め英語力の向上を図るとともに、A L Tとのコミュニケーションで異文化交流を行います。

外国語の指導

- A L Tを有効活用し、英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成を図ります。
- 英語教育の充実を図るため、市内の中学3年生を対象に英語検定試験受験料の支援を行います。
- 帰国・外国人児童生徒へ日本語指導などの教育支援を行います。

期待される効果

- 本市の将来を担う青少年に国際交流の機会を提供することで、グローバルな感性を育むとともに、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神が培われることが期待されます。また、生涯学習講座で英会話を受講することで、新たな「生きがいづくり」と「人ととの交流の強化」につながる国際交流の推進が図られます。
- 英語の外部検定試験の受験料を支援することで、実践的な英語に対する興味関心を高めることができます。

成 果 指 標

成 果 指 標 名	基 準 値 (R7)	目 標 値 (R11)
国際交流事業(オンライン交流)参加者の満足度(%)	100.0	100.0
生涯学習講座(英会話講座)(人)	18	25
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の割合(中学校英語)(%)	60.0 (R6)	80.0
CEFR * A1 レベル(英検3級相当)の中学3年生取得率(%)	79.3 (R6)	82.0

熊本県学力学習状況調査結果、英語検定試験結果に基づくもの

* CEFR(セファール) 外国語の習熟度や運用能力を測る国際的指標で4技能(読む、聞く、書く、話す)の習熟度及び運用能力を「A1」「A2」「B1」「B2」「C1」「C2」の6段階で評価

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知・情報発信

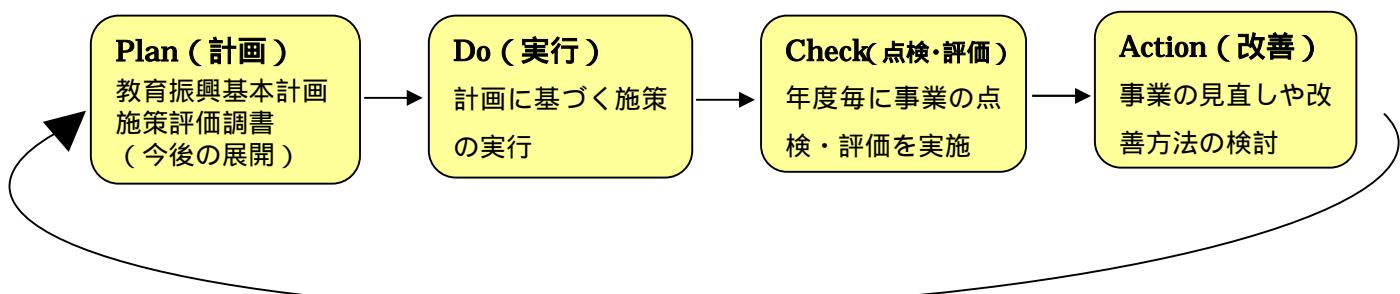
本計画を推進するため、計画に掲げた基本理念や目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、広報誌やホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めるとともに、様々な機会を捉えての対外的な情報発信に努めます。

2 連携・協働による計画の推進

本計画の実現に向けては、学校・家庭・地域・行政（教育委員会・市長部局）が一体となり、連携して本計画を推進します。また、関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、子育て・福祉・文化芸術・スポーツなど各分野における多様な主体との協働により、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進めます。

3 進捗状況の点検・評価

計画を着実に推進していくため、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のサイクル（PDCAサイクル）に基づく進行管理により、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。また、実施した事業の成果や進捗状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を重点取組の策定に生かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者などによる知見も活用しながら、毎年、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

參 考 資 料

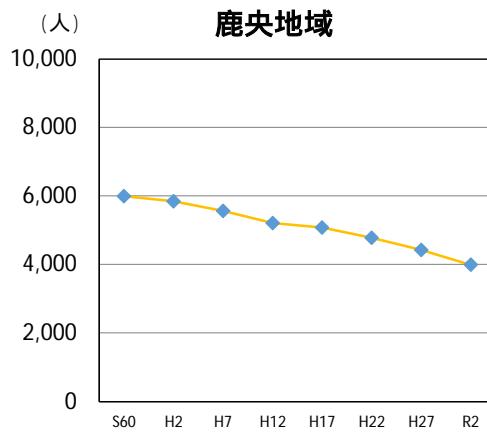
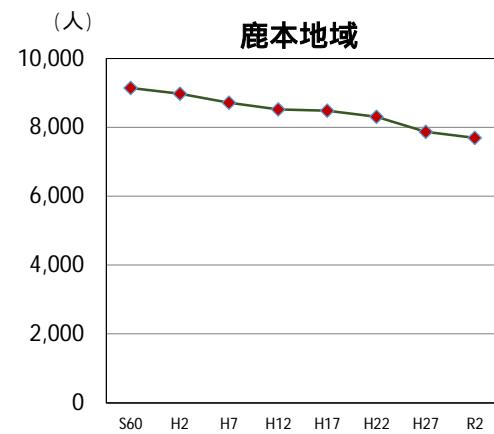
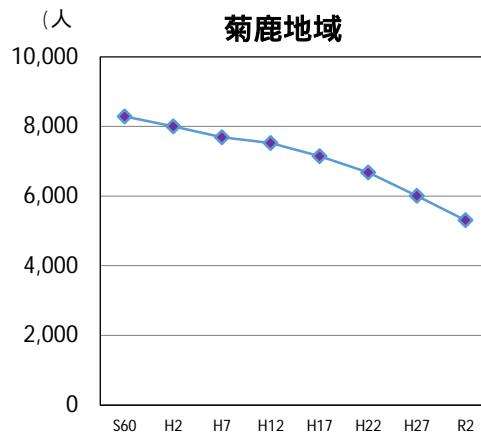
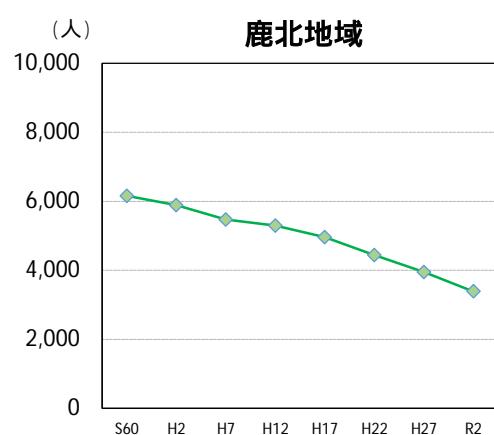
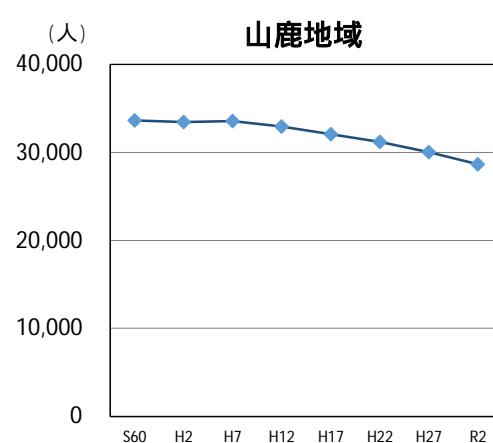
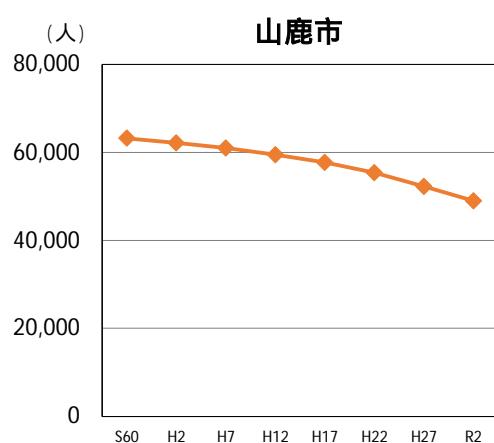
1 山鹿市の人口の推移

単位:人

	山鹿市	山鹿地域	鹿北地域	菊鹿地域	鹿本地域	鹿央地域
S60	63,234	33,647	6,160	8,287	9,145	5,995
H2	62,150	33,441	5,891	8,002	8,975	5,841
H7	60,991	33,559	5,465	7,688	8,714	5,565
H12	59,491	32,944	5,290	7,524	8,522	5,211
H17	57,726	32,053	4,962	7,145	8,484	5,082
H22	55,391	31,198	4,437	6,673	8,303	4,780
H27	52,264	30,020	3,950	6,003	7,866	4,425
R2	49,025	28,650	3,387	5,303	7,695	3,990

国勢調査

国勢調査人口の推移



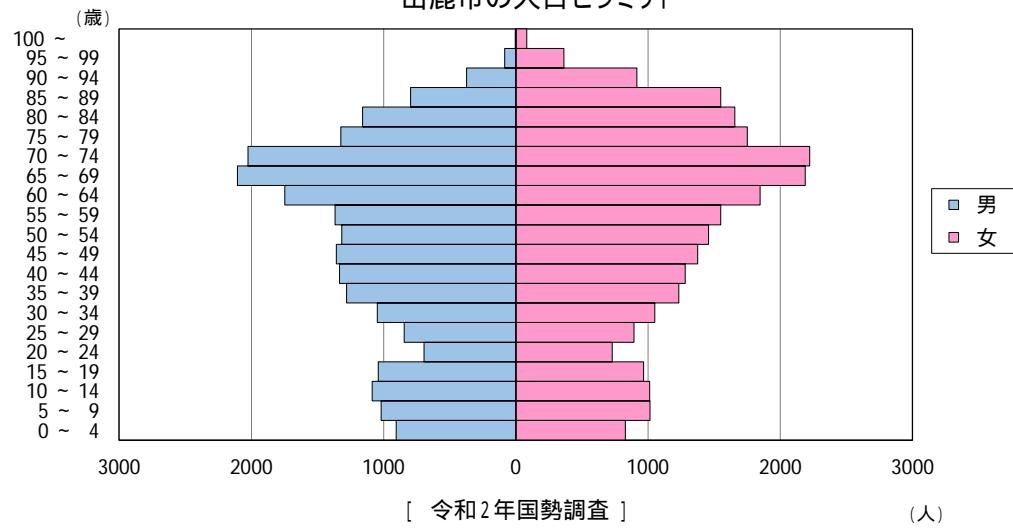
年齢(5歳階級)・男女別人口

単位:人

		総数	平均年齢	年齢区分										
				0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	
山鹿市	総数	49,025	52.1	1,733	2,034	2,100	2,007	1,422	1,739	2,098	2,513	2,615	2,734	
	男	23,000	49.8	905	1,019	1,087	1,040	694	846	1,048	1,280	1,335	1,359	
	女	26,025	54.2	828	1,015	1,013	967	728	893	1,050	1,233	1,280	1,375	
山鹿地域	総数	28,650	49.4	1,096	1,262	1,312	1,232	889	1,105	1,305	1,574	1,581	1,719	
	男	13,448	47.2	558	622	672	649	428	548	651	811	795	853	
	女	15,202	51.3	538	640	640	583	461	557	654	763	786	866	
鹿北地域	総数	3,387	55.6	89	98	96	82	82	100	111	128	130	143	
	男	1,628	52.3	48	54	49	44	49	55	67	76	69	71	
	女	1,759	58.7	41	44	47	38	33	45	44	52	61	72	
菊鹿地域	総数	5,303	54.8	121	160	188	216	124	151	176	209	240	228	
	男	2,429	52.7	52	79	80	108	60	76	90	96	129	112	
	女	2,874	56.5	69	81	108	108	64	75	86	113	111	116	
鹿本地域	総数	7,695	49.6	324	364	343	323	225	277	365	404	467	434	
	男	3,605	46.8	184	189	206	166	99	114	182	190	238	213	
	女	4,090	52.2	140	175	137	157	126	163	183	214	229	221	
鹿央地域	総数	3,990	53.0	103	150	161	154	102	106	141	198	197	210	
	男	1,890	51.1	63	75	80	73	58	53	58	107	104	110	
	女	2,100	54.8	40	75	81	81	44	53	83	91	93	100	

		年齢区分											不詳
		50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	
山鹿市	総数	2,774	2,918	3,596	4,294	4,250	3,075	2,814	2,346	1,287	448	87	141
	男	1,317	1,369	1,748	2,105	2,027	1,324	1,159	797	373	85	5	78
	女	1,457	1,549	1,848	2,189	2,223	1,751	1,655	1,549	914	363	82	63
山鹿地域	総数	1,669	1,621	2,001	2,331	2,403	1,812	1,546	1,209	610	216	47	110
	男	800	754	963	1,128	1,103	775	629	417	184	40	3	65
	女	869	867	1,038	1,203	1,300	1,037	917	792	426	176	44	45
鹿北地域	総数	172	261	285	390	348	245	253	204	122	37	5	-
	男	80	128	147	186	180	100	112	67	37	6	-	3
	女	92	133	138	204	168	145	141	137	85	31	5	3
菊鹿地域	総数	290	356	471	528	492	337	397	342	196	63	14	-
	男	127	166	243	268	242	147	169	118	54	12	-	1
	女	163	190	228	260	250	190	228	224	142	51	14	3
鹿本地域	総数	426	430	511	667	622	410	390	357	225	93	17	-
	男	204	205	239	326	313	178	157	111	60	20	2	9
	女	222	225	272	341	309	232	233	246	165	73	15	12
鹿央地域	総数	217	250	328	378	385	271	228	234	134	39	4	-
	男	106	116	156	197	189	124	92	84	38	7	-	-
	女	111	134	172	181	196	147	136	150	96	32	4	-

山鹿市の人口ピラミッド

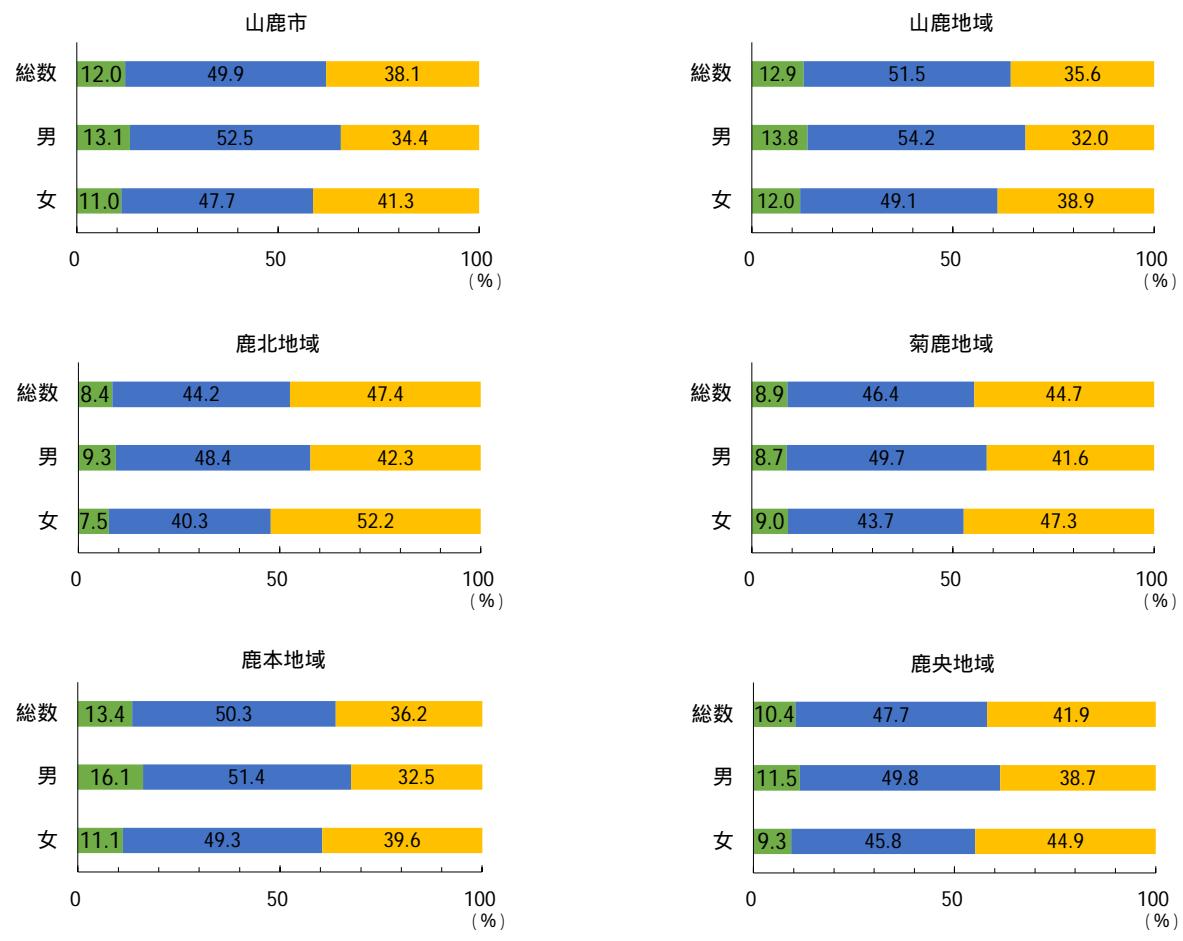


		年齢区分(再掲)					年齢区分割合(%)				
		0~14	15~64	65~	75~	85~	0~14	15~64	65~	75~	85~
山鹿市	総数	5,867	24,416	18,601	10,057	4,168	12.0	49.9	38.1	20.6	8.5
	男	3,011	12,036	7,875	3,743	1,260	13.1	52.5	34.4	16.3	5.5
	女	2,856	12,380	10,726	6,314	2,908	11.0	47.7	41.3	24.3	11.2
山鹿地域	総数	3,670	14,696	10,174	5,440	2,082	12.9	51.5	35.6	19.1	7.3
	男	1,852	7,252	4,279	2,048	644	13.8	54.2	32.0	15.3	4.8
	女	1,818	7,444	5,895	3,392	1,438	12.0	49.1	38.9	22.4	9.5
鹿北地域	総数	283	1,494	1,604	866	368	8.4	44.2	47.4	25.6	10.9
	男	151	786	688	322	110	9.3	48.4	42.3	19.8	6.8
	女	132	708	916	544	258	7.5	40.3	52.2	31.0	14.7
菊鹿地域	総数	469	2,461	2,369	1,349	615	8.9	46.4	44.7	25.5	11.6
	男	211	1,207	1,010	500	184	8.7	49.7	41.6	20.6	7.6
	女	258	1,254	1,359	849	431	9.0	43.7	47.3	29.6	15.0
鹿本地域	総数	1,031	3,862	2,781	1,492	692	13.4	50.3	36.2	19.4	9.0
	男	579	1,850	1,167	528	193	16.1	51.4	32.5	14.7	5.4
	女	452	2,012	1,614	964	499	11.1	49.3	39.6	23.6	12.2
鹿央地域	総数	414	1,903	1,673	910	411	10.4	47.7	41.9	22.8	10.3
	男	218	941	731	345	129	11.5	49.8	38.7	18.3	6.8
	女	196	962	942	565	282	9.3	45.8	44.9	26.9	13.4

令和2年国勢調査

は不詳を除いて算出。

年齢区分別人口の割合



■0歳から14歳 ■15歳から64歳 ■65歳以上

[令和2年国勢調査]

2 児童・生徒数の推移

小学校の児童数の推移

基準日:毎年5月1日 単位:人

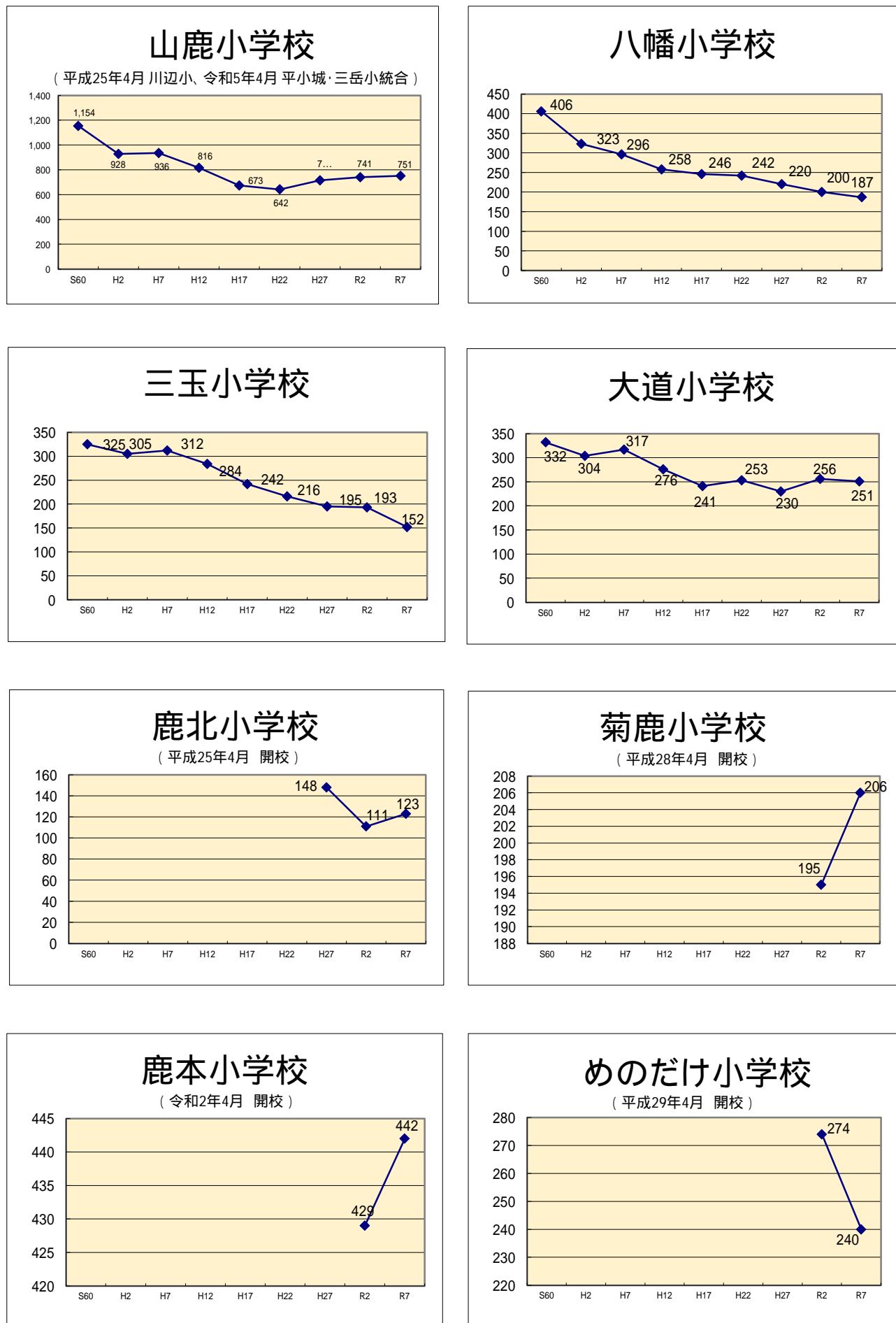
学校名	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
山鹿小学校	1,154	928	936	816	673	642	715	741	751
八幡小学校	406	323	296	258	246	242	220	200	187
平小城小学校	158	148	124	98	79	63	51	40	
三岳小学校	269	209	183	167	144	115	83	63	
三玉小学校	325	305	312	284	242	216	195	193	152
大道小学校	332	304	317	276	241	253	230	256	251
鹿北小学校							148	111	123
菊鹿小学校								195	206
鹿本小学校								429	442
めのだけ小学校								274	240
川辺小学校	115	100	94	79	64	35			
米田小学校	223	229	204	170	119	81	118		
岳間小学校	111	112	88	74	63	35			
岩野小学校	239	256	210	165	152	73			
広見小学校	137	100	100	102	107	85			
内田小学校	192	190	187	139	104	86	61		
六郷小学校	220	232	238	235	198	152	118		
城北小学校	214	218	161	145	111	111	83		
来民小学校	447	401	361	286	274	274	244		
稻田小学校	168	192	158	146	125	99	100		
中富小学校	184	163	123	105	92	94	75		
千田小学校	210	202	186	145	139	91	86		
米野岳小学校	130	147	108	75	89	91	76		
山内小学校	133	122	114	84	59	49	49		
合 計	5,367	4,881	4,500	3,849	3,321	2,887	2,652	2,502	2,352

中学校の生徒数の推移

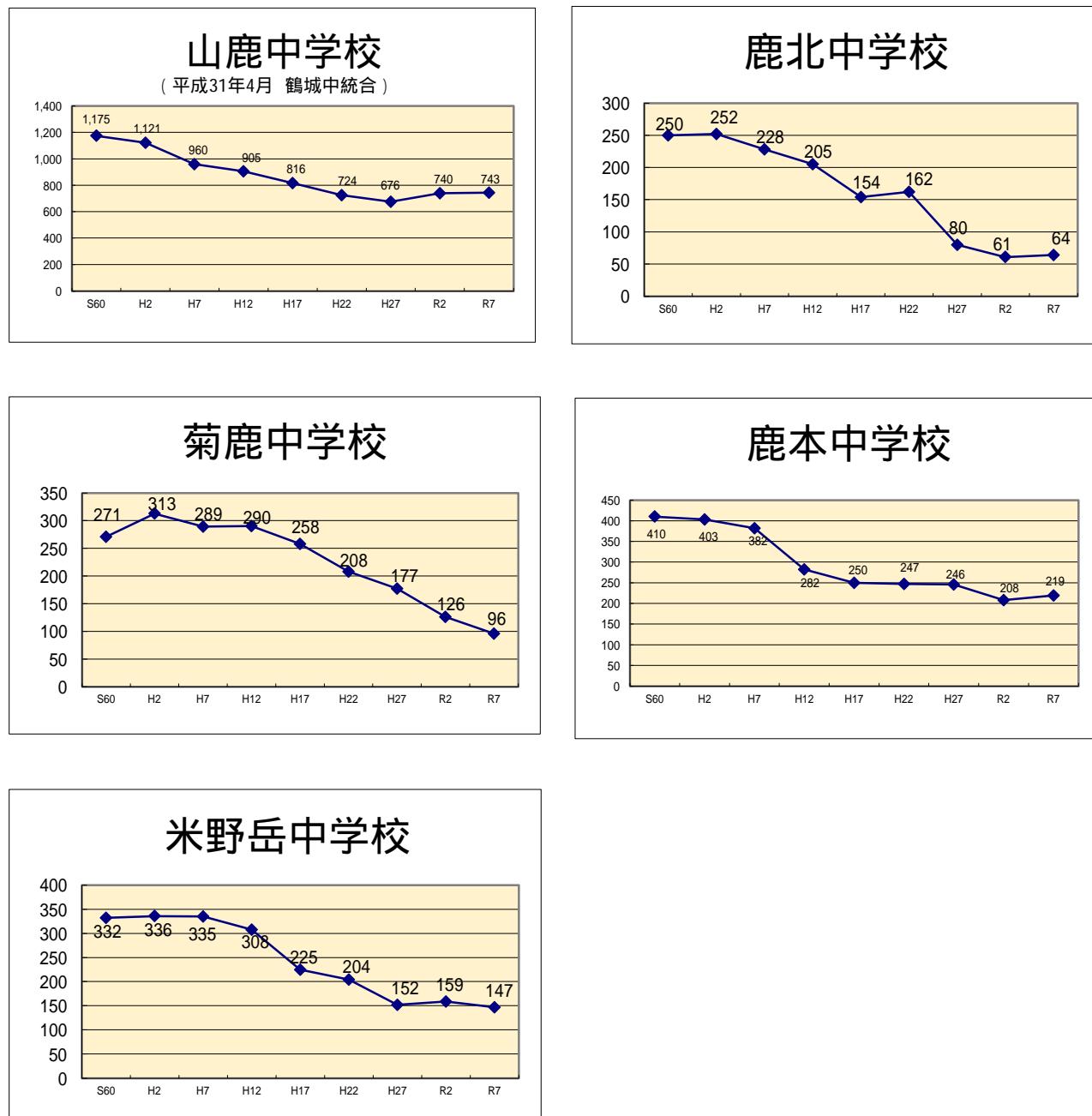
基準日:毎年5月1日

学校名	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
山鹿中学校	1,175	1,121	960	905	816	724	676	740	743
鹿北中学校	250	252	228	205	154	162	80	61	64
菊鹿中学校	271	313	289	290	258	208	177	126	96
鹿本中学校	410	403	382	282	250	247	246	208	219
米野岳中学校	332	336	335	308	225	204	152	159	147
鶴城中学校	212	231	166	154	132	106	64		
合 計	2,650	2,656	2,360	2,144	1,835	1,651	1,395	1,294	1,269

小学校の児童数推移グラフ



中学校の生徒数推移グラフ



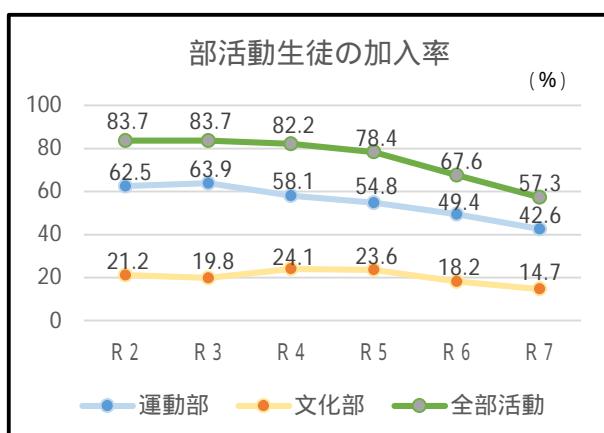
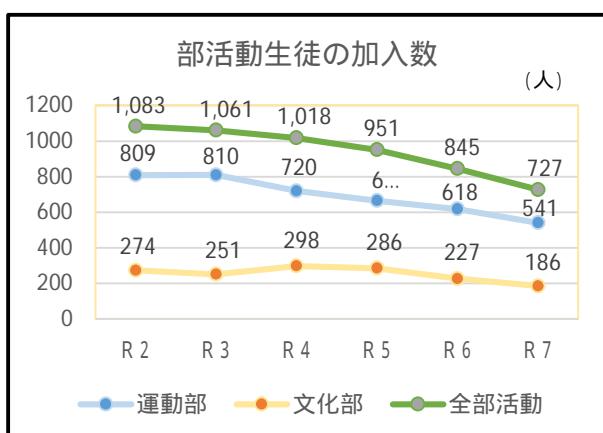
3 中学校部活動の状況

部活動加入生徒の推移(24種目設置)

5月末現在 単位:人

区分	番号	種 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
運動部	1	野球	86	75	62	44	24	32	
	2	サッカー	85	71	59	37	23	24	
	3	ハンドボール・女	36	32	34	24	13	12	
	4	バスケットボール・女	50	45	39	34	42	36	
	5	バレー・男	41	49	45	53	45	46	
	6	バレー・女	51	54	43	51	45	37	
	7	卓球	52	67	62	48	47	50	
	8	剣道	21	21	28	21	20	18	
	9	柔道	26	41	35	37	39	21	
	10	弓道	65	57	52	47	56	58	
	11	ソフトテニス・女	71	73	75	72	81	70	
	12	陸上(駅伝)	107	96	78	76	86	58	
	13	ソフトテニス・男	47	47	32	36	25	19	
	14	ハンドボール・男	17	17	18	18	7	7	
	15	バスケットボール・男	12	20	13	24	17	18	
	16	水泳	28	28	28	32	27	23	
	17	ラグビー	14	17	17	11	21	12	
運動部 小計			809	810	720	665	618	541	
運動部加入率			62.5%	63.9%	58.1%	54.8%	49.4%	42.6%	
文化部	18	音楽	15	7	15	21	20	12	
	19	吹奏楽	66	52	64	66	73	58	
	20	合唱	27	33	27	21	9	11	
	21	美術	31	22	29	25	30	27	
	22	太鼓	33	30	32	30	32	34	
	23	総合文化部	93	99	123	117	62	43	
	24	ふるさと伝承部	9	8	8	6	1	1	
	文化部 小計			274	251	298	286	227	186
文化部加入率			21.2%	19.8%	24.1%	23.6%	18.2%	14.7%	
合計	部活動 計			1,083	1,061	1,018	951	845	727
	全生徒数(5/1現在)			1,294	1,267	1,239	1,213	1,250	1,269
	部活動加入率			83.7%	83.7%	82.2%	78.4%	67.6%	57.3%

* 総合文化部:山鹿(学習、パソコン、英語)鹿本(美術工芸、パソコン)米野岳(パソコン、手芸他)



令和7年度の部活動加入状況

(24種目 延べ54部活動)

5月末現在 単位:人

区分	番号	種目	山鹿中学校			鹿北中学校			菊鹿中学校			鹿本中学校			米野岳中学校			1年	2年	3年	合計
			1年	2年	3年	1年	2年	3年													
運動部・複数校設置	1	野球(地域移行モデル)	7	1	4	0	0	2	1	0	1	7	1	0	4	0	4	19	2	11	32
	2	サッカー	8	2	8	/	/	/	/	/	/	0	1	5	/	/	/	8	3	13	24
	3	ハンドボール・女	2	4	1	0	4	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	8	2	12
	4	バスケットボール・女	5	6	9	/	/	/	/	/	/	0	8	5	0	0	3	5	14	17	36
	5	バレー・ボーラー・男	8	4	8	0	1	0	0	5	4	0	7	9	/	/	/	8	17	21	46
	6	バレー・ボーラー・女	5	10	7	/	/	/	0	0	4	0	4	4	0	0	3	5	14	18	37
	7	卓球	17	14	8	/	/	/	0	4	7	/	/	/	/	/	/	17	18	15	50
	8	剣道	7	3	2	/	/	/	/	/	/	0	5	1	/	/	/	7	8	3	18
	9	柔道	3	4	7	/	/	/	0	1	0	0	4	2	/	/	/	3	9	9	21
	10	弓道	16	15	16	0	7	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	16	22	20	58
	11	ソフトテニス・女	22	0	13	/	/	/	0	8	0	0	10	7	0	10	0	22	28	20	70
	12	陸上(駅伝)	7	5	3	/	/	/	0	3	6	0	7	5	0	17	5	7	32	19	58
運動部・単独	13	ソフトテニス・男	4	3	12	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3	12	19
	14	ハンドボール・男	7	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	7	0	0	7
	15	バスケットボール・男	3	8	7	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	8	7	18
	16	水泳	9	7	7	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	9	7	7	23
	17	ラグビー	4	8	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	8	0	12
運動部 小計			134	94	112	0	12	7	1	21	22	7	47	38	4	27	15	146	201	194	541
文化部	18	音楽	/	/	/	0	0	5	0	3	4	/	/	/	/	/	/	0	3	9	12
	19	吹奏楽	14	9	11	/	/	/	/	/	/	0	6	9	0	3	6	14	18	26	58
	20	合唱	6	1	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6	1	4	11
	21	美術	12	7	8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	12	7	8	27
	22	太鼓	15	13	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	15	13	6	34
	23	総合文化部	3	13	7	/	/	/	/	/	/	0	3	4	0	3	10	3	19	21	43
	24	ふるさと伝承部	0	0	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	1	1
文化部 小計			50	43	37	0	0	5	0	3	4	0	9	13	0	6	16	50	61	75	186
加入者数			184	137	149	0	12	12	1	24	26	7	56	51	4	33	31	196	262	269	727
合計			470		24			51			114			68							
生徒数			253	255	235	22	22	20	28	34	34	67	84	68	47	45	55	417	440	412	1,269
合計			743		64			96			219			147							
加入率(%):学年			72.7	53.7	63.4	0.0	54.5	60.0	3.6	70.6	76.5	10.4	66.7	75.0	8.5	73.3	56.4	47.0%	59.5%	65.3%	57.3%
加入率(%):全体			63.3%		37.5%			53.1%			52.1%			46.3%							

4 社会教育施設等の利用状況

単位:人

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
図書館等個人利用者数	84,318	78,910	57,958	54,000	66,908	66,933	64,468

単位:冊

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
図書館等個人貸出数	327,103	305,580	222,403	252,448	262,019	253,119	235,109

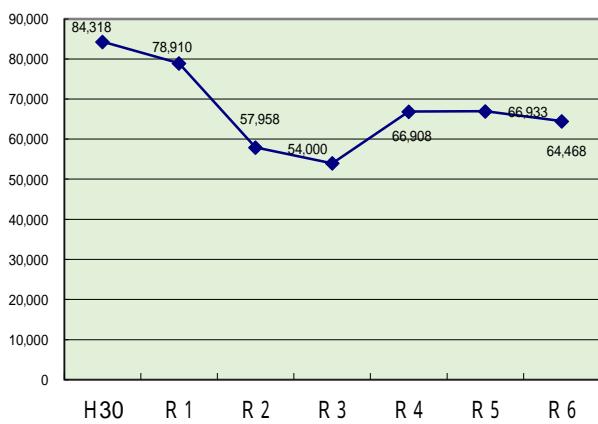
単位:人

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地区公民館利用者数	106,301	94,965	43,719	56,391	80,218	88,252	84,157

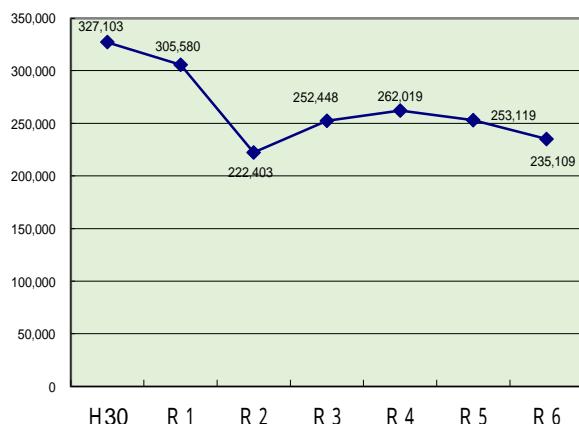
単位:人

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
生涯学習受講者数	1,661	1,529	1,395	1,242	1,296	1,284	1,177

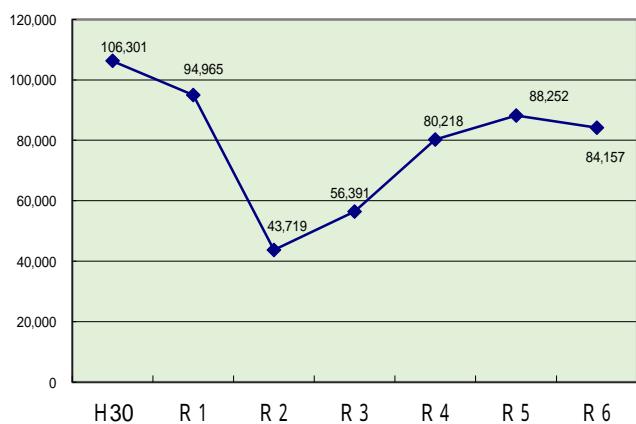
図書館等個人利用者数



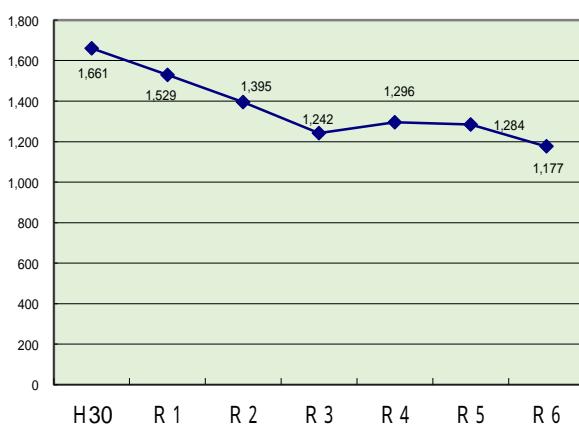
図書館等個人貸出数



地区公民館利用者数



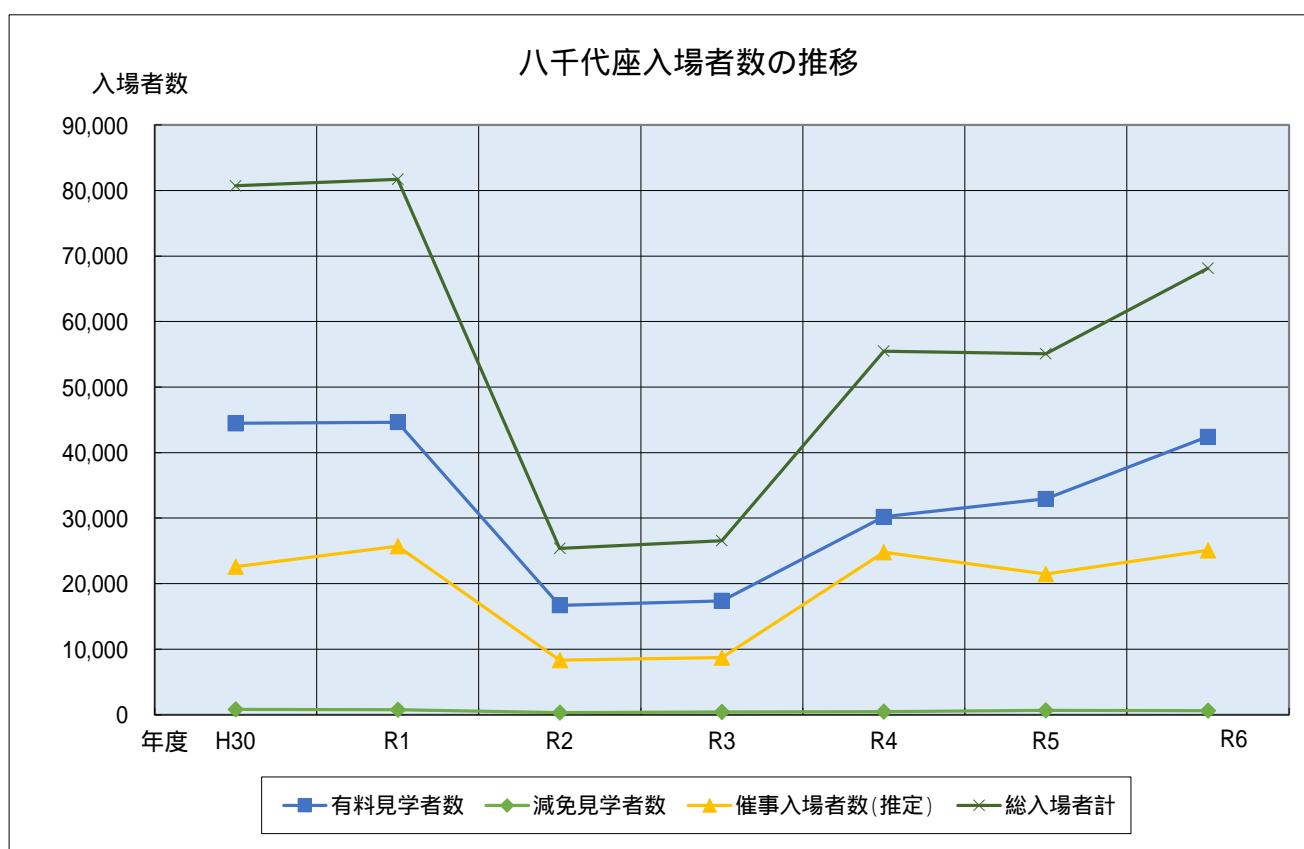
生涯学習受講者数



八千代座入場者数の推移

単位:人

区分 / 年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
有料見学者数		44,459	44,614	16,671	17,390	30,197	32,931	42,411
内訳	八千代座	25,662	28,122	10,793	11,951	21,686	22,055	28,961
	夢小蔵	1,756	1,402	0	260	960	1,203	1,263
	共通券	17,041	15,090	5,878	5,179	7,551	9,673	12,187
減免見学者数		828	770	348	414	484	665	630
内訳	八千代座	820	770	348	414	481	663	630
	夢小蔵	8	0	0	0	3	2	0
見学者計		45,287	45,384	17,019	17,804	30,681	33,596	43,041
催事入場者数(推定)		22,595	25,744	8,361	8,738	24,786	21,479	25,104
総入場者計		80,702	81,695	25,380	26,542	55,467	55,075	68,145

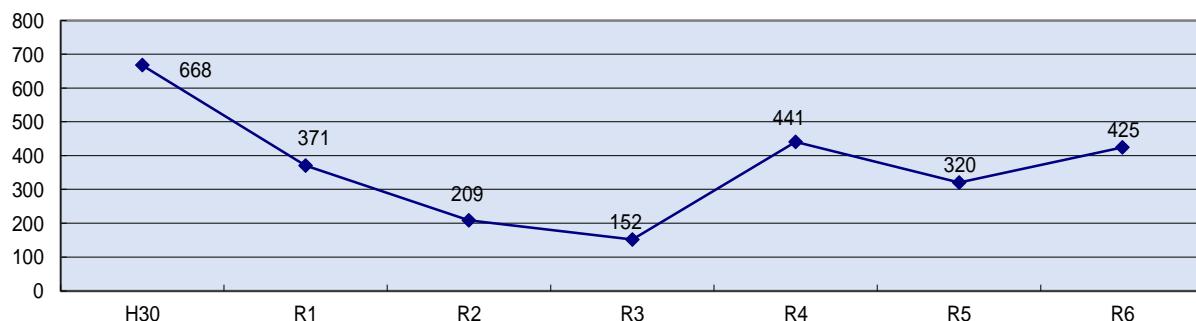


清浦記念館入場者数の推移

単位:人

区分 / 年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
個人	一般	329	233	188	139	233	233	282
	高校生以下	5	16	7	1	7	31	4
団体	一般	233	45	0	0	105	0	0
	高校生以下	0	0	0	0	0	0	0
減 免	101	77	14	12	96	56	139	
合 計	668	371	209	152	441	320	425	

清浦記念館入場者数



博物館入場者数の推移

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
博物館入場者数	5,367	4,354	3,431	3,051	4,418	4,278	4,114

博物館入場者数

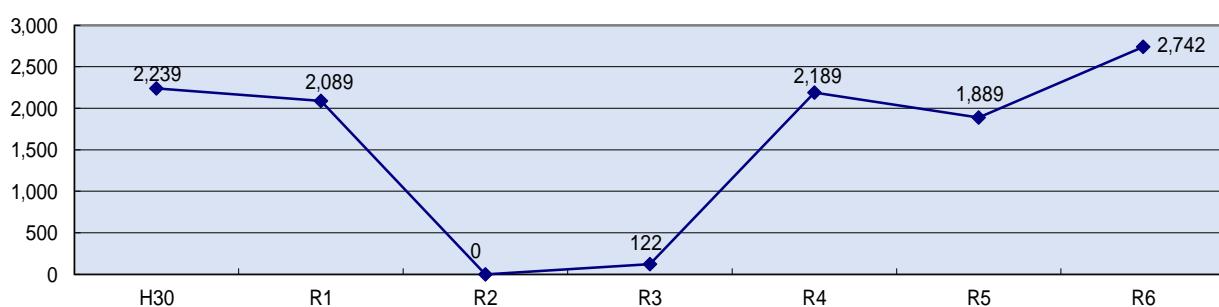


チブサン古墳見学者数の推移

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
チブサン古墳見学者数	2,239	2,089	0	122	2,189	1,889	2,742

チブサン古墳見学者数



5 スポーツ協会会員数、やまが総合スポーツクラブ会員数、社会体育施設利用者の推移

スポーツ協会会員数の推移

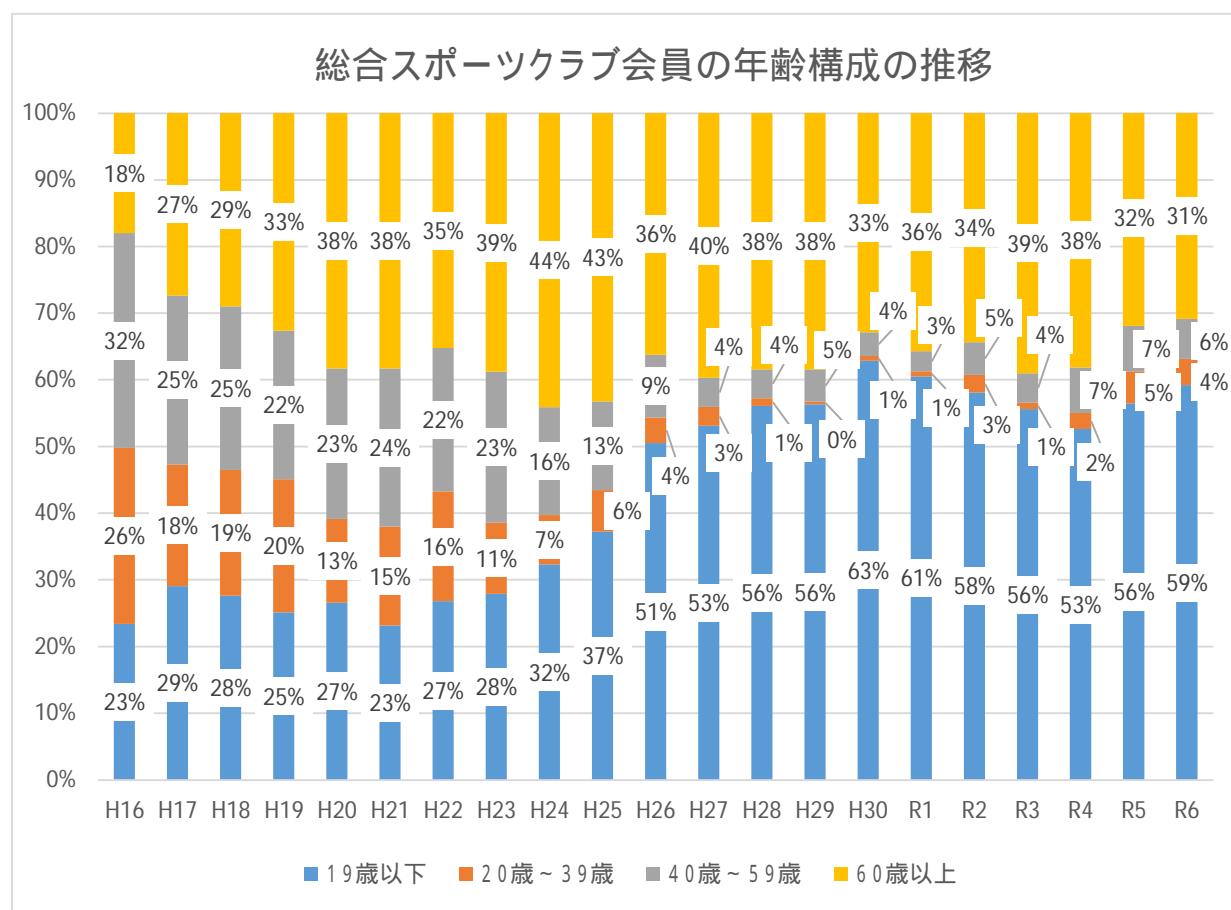
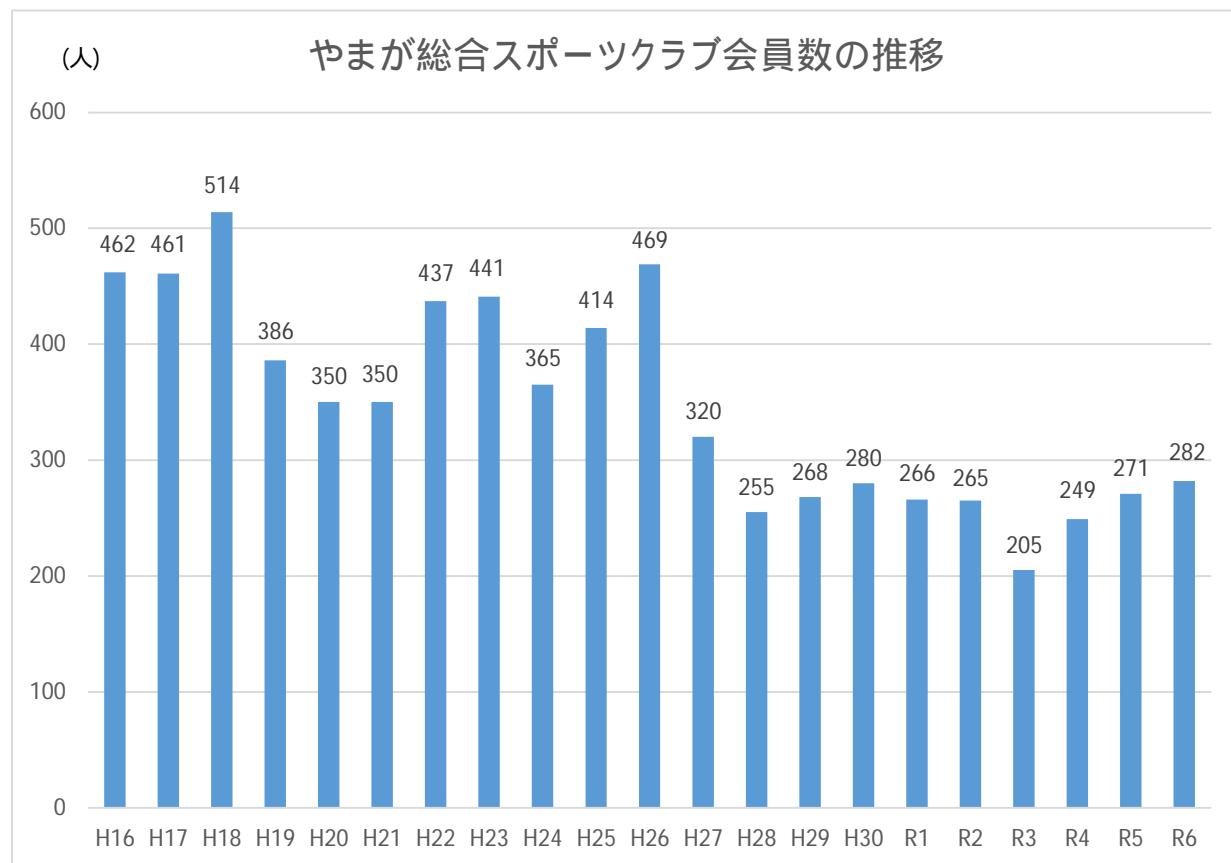
単位：人

No	競技種目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	陸上	270	250	260	230	255	240	260	230
2	水泳	54	50	50	49	46	41	49	37
3	軟式野球	380	380	380	400	400	400	420	350
4	ソフトボール	50	50	50	50	50	50	50	50
5	ソフトテニス	32	33	32	31	30	30	31	32
6	卓球	282	282	282	265	270	265	270	210
7	バドミントン	90	83	83	42	23	23	42	29
8	バレーボール	510	176	248	248	185	185	248	185
9	バスケットボール	135	125	125	148	143	145	149	153
10	ハンドボール	235	235	240	240	340	340	340	310
11	サッカー	1,100	800	800	800	800	800	800	800
12	柔道	690	50	50	40	40	35	50	121
13	剣道	200	161	163	166	160	151	157	151
14	弓道	53	53	53	34	33	39	39	35
15	銃剣道	8	8	7	6	5	3	5	3
16	空手道	74	74	74	74	75	75	74	71
17	アーチェリー	7	8	6	6	0	0	0	0
18	馬術	0	0	2	2	3	3	3	3
19	テニス	65	61	60	60	60	60	62	60
20	ボウリング	43	44	44	43	44	44	43	44
21	グラウンドゴルフ	329	304	296	277	238	214	312	156
22	陣矢弓道	29	29	25	28	28	25	28	16
23	ビーチボールバレー	150	110	80	75	75	110	75	140
24	ペタンク	42	42	44	44	30	32	44	29
25	太極拳	230	240	195	185	195	135	185	152
26	バウンドテニス	19	13	15	15	19	16	17	17
27	ラグビーフットボール	0	0	0	170	139	133	170	88
28	スポーツウェルネス吹矢	0	0	0	0	0	0	17	16
合 計		5,077	3,661	3,664	3,728	3,686	3,594	3,940	3,488

やまが総合スポーツクラブ年度別会員数

単位:人

	会員数	10代以下	20歳以上	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上
H16	462	108	57	65	67	82	61	22
H17	461	134	43	41	54	63	85	41
H18	514	142	50	47	59	67	91	58
H19	386	97	40	37	40	46	80	46
H20	350	93	28	16	33	46	83	51
H21	350	81	36	16	35	48	83	51
H22	437	117	51	21	44	50	97	57
H23	441	123	18	29	41	59	110	61
H24	365	118	14	13	26	33	95	66
H25	414	154	14	12	23	32	108	71
H26	469	237	8	10	17	27	84	86
H27	320	170	4	5	6	8	59	68
H28	255	143	2	1	5	6	41	57
H29	268	151	0	1	6	7	32	71
H30	280	176	0	2	4	6	29	63
R1	266	161	0	2	3	5	29	66
R2	265	154	1	6	5	8	27	64
R3	205	114	1	1	3	6	19	61
R4	249	131	3	3	10	7	29	66
R5	271	153	4	9	9	8	24	64
R6	282	167	4	7	10	7	21	66



社会体育施設利用者数の推移

単位:人

区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
カルチャースポーツセンター	186,438	132,696	72,230	92,563	106,123	137,914	142,967
市民球場	39,141	20,114	8,952	12,787	9,783	19,197	15,218
多目的グラウンド	31,638	34,103	17,264	25,127	27,079	30,027	38,343
テニスコート		10,655	8,105	6,955	9,898	11,656	11,335
総合体育館	103,683	56,504	29,537	38,599	49,186	68,037	67,765
トレーニング室	11,976	11,320	8,372	9,185	10,177	8,997	10,306
市民スポーツセンター	12,215	14,449	9,384	9,876	9,983	28,900	16,162
体育館	10,010	12,024	7,035	6,739	8,150	26,989	13,082
弓道場	2,205	2,425	2,349	3,137	1,833	1,911	3,080
市民プール	6,920	6,891	3,208	6,276	8,087	7,903	6,625
武道施設	5,783	7,017	2,620	1,412	1,610	557	485
鹿北体育センター	7,416	7,206	4,479	4,063	4,222	4,052	4,223
鹿北グラウンド	9,180	7,170	5,310	6,062	7,375	7,624	7,536
菊鹿あんずの丘体育館	22,055	17,267	8,740	9,935	12,821	10,449	15,168
菊鹿多目的研修施設	14,701	16,145	12,899	13,991	16,746	15,817	19,628
菊鹿運動広場	22,746	20,102	14,111	15,324	16,442	14,270	16,602
鹿本体育館	28,387	23,839	12,094	15,339	24,769	34,967	36,127
鹿本グラウンド	21,339	12,677	12,285	12,817	18,033	20,835	29,138
鹿央運動公園(テニスコート含む)	21,785	20,470	13,474	13,024	12,434	15,968	16,769
鹿央体育館	41,672	41,433	20,960	17,000	15,145	28,855	26,152
その他社会体育施設	45,418	37,022	27,485	21,909	28,861	28,718	28,167
鹿北弓道場	2,529	3,554	4,599	4,093	5,120	5,335	4,455
鹿北地域施設	10,414	8,557	7,016	6,633	9,596	8,509	9,101
菊鹿地域施設	19,678	16,154	13,454	10,329	11,328	12,355	12,154
鹿央地域施設	12,797	8,757	2,416	854	2,817	2,519	2,457
合 計	446,055	364,384	219,279	239,591	282,651	356,829	365,749

6 保育施設の入所児童数、放課後児童クラブ登録児童数の推移

幼稚園 基準日4/1

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山鹿幼稚園	61	44	42	40	38	33	35	30
鹿本幼稚園	27							
公立計	88	44	42	40	38	33	35	30

認定こども園 基準日4/1

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鹿本こども園(教育)		29	22	17	16	16	12	8
鹿本こども園(保育)		74	72	79	74	63	64	67
靈泉幼稚園(教育)	9	11	12	13	8	9	8	8
靈泉幼稚園(保育)	12	7	13	21	27	25	20	28
山鹿こども園(教育)					10	10	12	13
山鹿こども園(保育)					76	85	81	80
計	21	121	119	130	211	208	197	204

保育園 基準日4/1

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山鹿保育園	104	95	90	88	83	83	77	80
米田保育園	34	32	22	28	31	30	22	19
幼慈園	62							
富慈園	40	50	53	47	51	44	44	38
かおう保育園	144	141						
公立計	384	318	165	163	165	157	143	137

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
やはた保育園	94	100	96	97	90	87	73	75
大道保育園	87	89	89	87	80	81	79	80
稻光園	77	69	63	69	73	70	73	63
かおう保育園			141	128	107	102	87	78
ゆりかご乳児保育園	54	56	59	56	48	44	44	44
山鹿東保育園	115	119	113	110	110	103	108	108
山鹿中央保育園	95	92	88	87				
平小城保育園	101	105	99	99	91	95	97	97
三岳保育園	29	30	32	34	33	29	27	26
三玉保育園	130	115	114	120	110	111	106	98
山鹿若葉保育園	74	78	79	76	70	73	70	69
山鹿西保育園	49	52	50	45	48	49	48	50
八玉保育園	107	90	81	85	81	73	64	53
まほろば保育園	87	89	76	70	66	65	51	46
つぼみ保育園	68	70	69	58	57	45	45	42
栗の実保育園	52	48	50	47	39	33	40	33
アソカ保育園	42	40	44	45	41	41	39	34
かもと乳児保育園	78	79	77	70	51	50	41	39
法人計	1,339	1,321	1,420	1,383	1,195	1,151	1,092	1,035

地域型保育所 基準日4/1

単位:人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ことかぜ保育園		9	10	3	8	6	8	6
家庭的保育室ひよっこ		2	5	5	5	4	4	9
法人計	0	11	15	8	13	10	12	15

合 計	1,744	1,815	1,761	1,724	1,622	1,559	1,479	1,421
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

	クラブ名	校区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	遊友クラブ	山鹿	44	38	38	36	40	43	45	44
2	にじいろクラブ	山鹿	46	37	35	36	40	33	32	33
3	かしの木クラブ	山鹿	38	39	34	37	44	52	56	57
4	さくらクラブ	山鹿		28	40	39	41	53	50	54
5	クラブかわべっ子	山鹿	20	17	21	9	12	16	22	21
6	カンガルーくらぶ	八幡	40	41	47	36	37	34	38	39
7	なかよしくらぶ	八幡	38	37	46	39	34	33	38	38
8	なのはなクラブ	平小城	30	39	25	20	25	44	52	55
9	ひまわりクラブ	三岳	26	32	24	17	17	5	6	14
10	タンポポクラブ	三玉	38	34	40	37	41	45	46	43
11	らっこクラブ	大道	38	48	53	50	61	55	53	52
12	こあらクラブ	大道	38	39	46	49	52	40	39	44
13	放課後児童クラブまほろば（鹿北 放課後児童クラブ）	鹿北 (岳間・岩野・広見)	38	36	34	28	23	20	34	35
14	あんずっ子クラブ1組	菊鹿	69	36	50	36	37	41	43	51
15	あんずっ子クラブ2組	菊鹿		30	24	38	42	44	47	55
	鹿本町放課後児童クラブ (来民)		71	80						
	稻田っ子学童クラブ (稻田)		25	25						
	放課後児童クラブこぐま (中富)			15						
16	鹿本っ子学童クラブ・ポケット1組	鹿本			33	30	38	37	40	37
17	鹿本っ子学童クラブ・ポケット2組	鹿本			31	34	37	37	39	37
18	鹿本っ子学童クラブ・ポケット3組	鹿本			39	34	38	36	40	45
19	鹿本っ子学童クラブ・ポケット4組	鹿本						25	46	52
20	かおう児童クラブ	めのだけ (米野岳・千田・山内)	48	51	45	34	37	42	41	39
21	つくしクラブ	めのだけ (米田)	24	25	23	18	19	23	27	31
22	放課後児童クラブ・根っこ	市内全域				8	16	17	19	17
23	杉の子クラブ	市内全域								21
合 計			671	727	728	665	731	775	853	914

山鹿市教育振興基本計画

令和 年(年) 月発行

発行者：山鹿市教育委員会

〒861-533 熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3

0968-43-1396

Fax 0968-43-1218